

平成28年第4回立科町議会定例会会議録

1. 招集年月日 平成28年12月6日(火曜)

1. 招集の場所 立科町議会議場

1. 開会 午前10時 宣告

1. 応招議員

1番 今井 英昭	2番 森澤 文王	3番 今井 清
4番 村田 桂子	5番 両角 正芳	6番 村松 浩喜
7番 榎本 真弓	8番 森本 信明	9番 西藤 努
10番 滝沢寿美雄	11番 田中 三江	12番 土屋 春江

1. 不応招議員 なし

1. 出席議員 12名

1. 欠席議員 なし

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名

町長 米村匡人	副町長 山浦智城	教育長 宮坂 晃
総務課長 長坂徳三	企画課長 遠山一郎	町民課長 斉藤明美
建設課長 片桐栄一	農林課長 今井一行	観光事業推進室長 阿部文秀
観光商工課長 市川清美	会計管理者 小平春幸	教育次長 市川正彦
たてしな保育園園長 中谷秀美	庶務係長 竹重和明	

1. 本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長 青井義和	書記 伊藤百合子
-------------	----------

散会 午後4時51分

議長（土屋春江君） おはようございます。これから本日12月6日の会議を開きます。

本日の会議において、蓼科ケーブルビジョンの議場固定カメラからの取材撮影を許可してあります。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりです。

◎日程第1 一般質問

議長（土屋春江君） 日程第1 一般質問を行います。

本定例会には9人の議員から一般質問の通告がなされています。本日は通告順5番まで行います。

質問は通告順に一問一答方式で行いますが、議員各位並びに町当局は簡潔な質問、答弁に留意され、実質的な審議を尽くされますようお願いいたします。

なお、質問時間は答弁を含めて60分以内です。

最初に、**2番、森澤文王君**の発言を許します。

件名は **1. 移住・定住政策について**です。

質問席から願います。

〈2番 森澤 文王君 登壇〉

2番（森澤文王君） おはようございます。2番、森澤文王。通告に従いまして質問いたします。

1、移住・定住政策について、その（1）としまして、立科町の移住・定住政策には、重大な問題点があると思う。町長の考えを問うとしておきました。

現在、移住・定住政策ということで、さまざまな施策が展開されているわけですが、いろいろな話を聞いている中で、私には重大な問題点があるように思えるようになりました。それは、住むところがないということです。

行政の皆様を初めとして、商工会の皆様も観光協会の皆様も一般町民の皆様も立科町はいいところとPRをし、町のホームページもお金をかけて見やすくし、イベントなどなどで実際に来ていただいたりし、クラインガルテンや移住体験住宅を利用してもらって、立科町の人との接点を持ってもらって、いよいよ田舎暮らしをしよう、別荘を持とうと、一大決心をさせる。こうして田舎暮らしの田舎のすばらしさを立科で知った移住希望者たちは、佐久、上田、長和などなどに住居、別荘を構えるというわけですね。ある意味、大成功とも言えます。都会から移住させることには成功していますから。

どうしてもこの言葉の響きとやることのイメージが先行し過ぎて、大切なことを見落としているのではないのでしょうか。住宅政策をしっかりと考えた中で進めていかなければ

れば、今やっている移住・定住政策というのは価値がなくなってしまうのではないかと私は心配しているところであります。町長のお考えを伺いたいです。町長お願いします。

議長（土屋春江君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。米村町長、登壇の上、願います。

〈町長 米村 匡人君 登壇〉

町長（米村匡人君） おはようございます。本年度、町では「子育てしやすい町づくり」と「定住・移住したくなる町づくり」を柱に事業を推進してまいりました。議員もご承知のとおり、当町の人口は年々減少し、平成27年度の転入者は199人、転出者は241人となっており、転出のほうが42人多くなっております。この流れを少しでも食い止めたいと考え、「定住・移住したくなる町づくり」の事業に取り組んでおります。特に、定住促進については住民の皆さんが安全で安心して暮らしていけるため、また新たな住民を迎えるための良好な環境を整えるための取り組みを進めております。

また、人口増対策では、移住者を増やすことも大切なことだと考えています。近年スローライフという言葉に代表されるように、田舎暮らしやふるさと回帰の志向が高まってきています。立科町の魅力を知ってもらい、移住していただくのが最終的な目的であり、移住体験住宅の活用もその一つの手段であり、今年4月から13世帯、30名の利用者がありましたが、実際に移住に結びついた事例は、残念ながら今のところございません。

森澤議員のご指摘のとおり、受け皿となる住宅が少ないこと、空き家バンク制度に登録していただいている物件も何件かありますが、すぐに住める状態のものは少なく、移住希望者の要望に答えられていないのが現状であります。今後移住者を受け入れるからには、住むところは絶対に必要な条件になりますが、行政だけでなく、民間の活力も取り入れながら住宅施策を進めてまいりたいと考えておりますので、ご提言、ご助言等よろしくお願いいたしたいと思っております。

議長（土屋春江君） 2番、森澤文王君。

2番（森澤文王君） 今のご答弁で、ちょうど移住体験住宅について触れていただきましたので、そのことについて伺いたしたいと思います。

先日参加させていただきました移住コンシェルジュ講座でもこの移住体験住宅についての数字は知ることができましたが、利用者の内容、移住への意識について、初年度のデータ分析がどのようになっているのか、行政側の見解というものを伺いたいです。これは企画課長お願いいいたします。

議長（土屋春江君） 遠山企画課長。

企画課長（遠山一郎君） お答えいたします。

移住体験住宅の利用状況は、先ほど町長が申し上げたとおりでございますが、利用

者は夫婦、あるいは夫婦と子供の世帯が多く、田舎暮らしがしたい、気候風土のよいところに住みたいという方が多く、体験住宅の利用目的は、気候や自然環境が知りたい、土地の住宅情報を知りたい、買い物等の生活環境が知りたいというものが主なものでした。また、住宅の新築よりも賃貸住宅を希望される方が多いようです。

いずれにしても、このような方を移住に結びつけるためには、すぐに移住可能な住居の準備が必要だとは感じています。

以上です。

議長（土屋春江君） 2番、森澤文王君。

2番（森澤文王君） 初年度からなかなかいいデータがとれてるのがよくわかりました。また、詳細なことについては、課のほうに参りまして伺いたいと思いますけれども、賃貸を希望する方が多い傾向とのことですけれども、昨年度、今年の3月ですけれども、私が移住・定住政策について一般質問をしたときも申し上げましたが、民間事業者さんが建てられた賃貸アパートには、現在30人の住民がいらっしやる。そのうち39歳以下の町外からの住民というのは23人と伺っております。この実績から考えても、住むところがあれば結果が出るということはわかります。この件から、こちらも担当課のお考えというのを伺いたいのですけれども、企画課長お願いいたします。

議長（土屋春江君） 遠山企画課長。

企画課長（遠山一郎君） 先ほども申し上げたわけですが、賃貸住宅を希望される方が多くいらっしやいます。

しかし、町が住宅を建てると、公営住宅ということになりますが、さまざまな制約があることになります。まずは、空き家のリフォームの可能性ですとか、民間活力の活用というのを考えていきたいと思っております。

議長（土屋春江君） 2番、森澤文王君。

2番（森澤文王君） 私、今回は恐らく同じことを何度も言うことになってしまうと思うのですが、立科町の移住者を呼び込む取り組みというのは、うまくいっていると思います。その中で、町全体が住まいがあれば移住者を受け入れられる、定住者を増やせる、その認識が広がっていくことを期待いたします。

また、3番の項目でも触れますので、とりあえず次の項目に移っていきたいと思います。

(2) といたしまして、移住・定住政策を考えると、業務の性格上、担当課が違うことがあるが、スムーズな連携がとれるようになっているのかとしました。まず、これクラインガルテンのことなんですけれども、クラインガルテンは農林課、移住・定住政策は企画課、私は、先ほど申し上げましたが、以前にも移住・定住政策については一般質問で扱っておりますけれども、クラインガルテンは農業体験施設であって、移住促進のものではないというようなことになっている中で、やっぱり移住促進をセット化するべきだと思います。そういう施設であるべきだと思います。

人口問題を町民の方とお話すると、クラインガルテンの人はどうしているのかと、十中八九聞かれます。ホームページにも掲載されていましたが、これから空きが何件か出ます。このクラインガルテンを出る方たちは、この後どうするのでしょうか。満期の方にはどのようなアプローチをしていたのか、そしてそのアプローチは農林課の仕事なのか企画課の仕事なのか、誰が満期などの情報は課を横断していたのか、今までの利用者たちのその後の動向の追跡調査をしてデータは残してあるのか、これをお聞きしたいと考えていたのですけれども、データについては、現在、企画課で行われている移住コンシェルジュ養成講座で先日説明を受けましたので、これは求めませんけれども、移住を促す取り組みがクラインガルテンにおいてどのように機能したのか、これを担当課長に伺いたいのですが、まず企画課長、次に農林課長お願いいたします。

議長（土屋春江君） 遠山企画課長。

企画課長（遠山一郎君） クラインガルテンにつきましては、滞在型の市民農園ということで建設されまして、当町では都市部の住民を対象とした「簡易休憩施設付き農園」という定義がされております。したがって、体験型の農業施設ということが言えるかと思えます。

クラインガルテンを利用される方が移住まで視野に入れてるかどうかというのはわかりませんが、立科町への移住候補者であることは確かであるとは考えております。本年度地方創生加速化交付金の事業の中で、クラインガルテンの利用者にアンケート調査を実施しております。まだ正式な集計結果は報告いただいておりませんが、その項目の中にも、移住の可能性についても質問をしております。それらの結果を分析した中で、今後のアプローチも考えていきたいと思っております。

以上です。

議長（土屋春江君） 今井農林課長。

農林課長（今井一行君） それでは、私のほうからお答えをさせていただきたいと思えます。

まず、クラインガルテンを出る方たち、この後どうしているかの項目につきましてですけれども、これらの方は、詳しくは確認をしているわけではございませんが、近隣に住宅を構えた方、また立科町に住居を構えていただいた方もいらっしゃいますし、農業体験を終えて、農村体験を終えて、自宅のほうに戻って通常の生活をされているというような方が多いのではないかというふうに思っております。

また、満期の方に対するアプローチということでございますけれども、私ども農林課では管理を行っているということで、このクラインガルテンにつきましては、基本1年更新で、最長5年使えるということでございまして、その5年を過ぎて退去される利用者の方につきましての特別なアプローチというものはしてございません。

ただ、5年を経ずに、例えば3年であるとか、途中で利用をやめられる方、こちらの方には万が一何か不満等があつて利用をやめられるのかというような観点の聞き取り調査等は行ってしております。

このアプローチはどこですべきかというところでございますけれども、やはり移住・定住という面で考えますと、これは企画課になろうかなと、ただ、それは当然管理しております私どもとの連携をしながらになりますけれども、そういうことになるのではないかとこのように思います。

それから、誰が満期であるかというような情報は、課を横断しているかという件につきましては、この情報につきましては、私ども農林課関係の情報としておまして、課の横断というものはしておりません。こういった情報の取り扱いにつきましては、いろいろ難しいところがあって、そんなようなことにしております。

それから、移住を促す取り組みがどのように機能したかという点でございますけれども、クライנגルテンの成果ということでちょっとお答えをさせていただきますと、これまでの利用者の中で2名の方が立科町に定住しております。また、1名の方がセカンドハウスの建物を建築されたというふうに聞いておるところでございます。

農林課からは以上でございます。

議長（土屋春江君） 2番、森澤文王君。

2番（森澤文王君） 成果も上がっておりますし、クライングルテンについては、やはり移住というものとつながっているようによく感じるのですけれども、私は、移住・定住政策においては、行政内を横断して情報のやりとりなどの仕事が行われるべきではないのかと考えてます。情報のことで、多少難しいところはあるということでしたけれども、クライングルテンにおきましては企画課と農林課ということになりますけれども、現状ざっくりと縦割りの仕事という感否めません。この点の改善が今後求められていくのではないかと私は考えるのですけれども、これについては町長のお考えをお伺いしたいです。町長お願いします。

議長（土屋春江君） 米村町長。

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

今、企画課、また担当の農林課のほうからも説明がありましたが、今、国が進めているまち・ひと・しごと創生、また地方創生の中では、やはりいろいろな課が連携をして、その移住者、また定住者を増やしていこうというような施策を進めていくというふうになってると思います。

また、立科町の第5次振興計画、また総合戦略の中でも、やはりそういうふうな形になってるというふうに私は認識をさせていただいてます。その中で、今後は、やはり各課が連携をとりながらそういうふうな人口減少、また少子高齢化に対してもまたいで行っていくということは私も必要だというふうに感じております。

以上です。

議長（土屋春江君） 2番、森澤文王君。

2番（森澤文王君） 同じような認識で、ありがたいと思えました。以前移住・定住政策について質問をさせていただいたときにも、さまざまな情報が移住希望者の方には必要に

なるだろうと、そうなったときにはいろんな課の情報がとても必要になってくるので、このような横断をした情報のやりとり、仕事のやりとりというのは今後どんどん広げていっていただきたいなと思います。

それでは、次に3番目の項目に移っていきたいと思いますけれども、3番目、さまざまな地域で斬新な移住・定住事業が起きていると、当町も成功モデルが必要であるとする、まず一つ事業を起こすべきではないかとさせていただきました。最初にも申し上げましたが、当町で行われている移住・定住政策は、ある意味の成功をおさめています。

ただ、住むところがないということで、ほかの市町村にお譲りしているケースが目立ってきていると、対策として空き家の活用が対応としては最速であると考えられますが、空き家住宅リフォーム事業というものも考えられます。需要から考えれば、賃貸にリフォームするようなことの事業というふうに考えるかもしれませんが、そのほかにも、またニーズの調査中に出てきたのは、シェアハウス型の宿泊滞在施設の希望というものもありました。いきなりの移住は無理にしても、気軽に何度も宿泊できるシェアハウスというのは交流しながら、当町のよさを知ってもらい便利な施設になると考えます。

移住・定住政策については以前も申し上げてはるんですけども、このように実例を含めた提案やアイデアを提案していても切がないんですね。何より担当課の職員さんが日々情報を収集し、適切な事業を考えてくれています。その中でも、何か一つ成功モデルを確立していただきたいんですね。これについて町長のご意見をお伺いしたいと思います。町長、お願いいたします。

議長（土屋春江君） 米村町長。

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

移住・定住の政策は、現在、どこの市町村でも取り組んでいる課題です。移住希望者は見ず知らずの土地に来て不安があり、受け入れる地域も移住者が地域に溶け込める人なのか、様子をうかがっているような状況だというふうに思っております。

また、移住体験住宅、空き家バンク制度、移住・定住促進の住宅新築補助金、移住コンシェルジュ養成講座の開催、移住サポートセンターの設置、首都圏に向けた移住のための広報等のPR活動、子育てしやすい環境整備など、立科でも何もしてないわけではないというのは、今も議員が言われたとおりだというふうに思っています。

本当に空き家バンク、シェアハウスというような話も今ご提案をいただきました。それについても、今、企画課のほうで来年度に向けてどういうふうにしていったらいいのかというような研究はさせていただいています。それが来年度に間に合うかどうかというところは非常に難しい問題も、法律的な問題、また地域の皆さんとの話し合いの問題ということはあるというふうに思っています。

しかし、今、議員のおっしゃったとおり、そういうふうな政策を進めていくという

ことも、その移住者にとっては必要なことではあるというふうには認識をさせていただいております。本当に今お話をした政策も、今年度始まったばかりの事業であります。

その中で、結果をモデル事業としてのというふうなお話もいただいておりますけれども、そういうふうな今行ってる事業の成果ということもしっかりと見据えた中で、今、議員がおっしゃったような、その空き家バンク制度、またリフォーム等、そのシェアハウスや何かの、また新しい施策についても、研究、検討をしていながら進められるようにしていきたいなというふうには思っております。

ただ、本当に非常にさまざまな市町村でも、この問題については非常に試行錯誤をしているというふうな状況だというのは、この間、全国市町村サミットというのが金沢でありましたけれども、私もその移住・定住という文化会のほうでいろいろな首長さんから、またご意見もいただいたりしてあります。

その中でも、非常に皆さんが苦慮をしている空き家に対してどういうふうな政策をするのか、どうやって取り組めばいいのかということは、非常に議論的にもなっております。そういう中で、この立科らしさというものを押し出した施策がとれるかどうかということは今後も検討させていただきたいなというふうに思います。

以上です。

議長（土屋春江君） 2番、森澤文王君。

2番（森澤文王君） 特に、空き家バンクについては、やはり私もいろいろ資料を目を通しましたが、何が正解ということもなく、各自治体のご苦勞が見受けられる事業なんですけれども、いろんな施策の中で、今後の立科町のためになっていくように何かうまい、一つ雑誌に載るような成功例があると非常にありがたいところなので、今後の検討をぜひお願いしたいんですが、ここで結びに入りたいところなんですけれども、その前に私の見解を重ねて申し上げて、町長のご意見を伺いたいと思うんですけれども、今までの町内の各種団体、住民の皆様のPRの努力が今実を結んできていると感じています。

移住コンシェルジュ講座で、県の職員さんから伺ったお話では、長野県は移住したい県のトップであるけれども、長野県のどこのエリアに住みたいというふうに具体的に考えてる方がおよそ3割ぐらいであるということだそうです。

そんな中で、立科町に住みたいという方がいらっしやると、先ほどの各自治体の試行錯誤、苦勞などの話もありましたけれども、ふわっと長野県に移住したいぐらいの感じから、長野県の人気がある部分も多いんでしょうけれども、その中でも、この移住・定住政策の中でも一番難しいであろう長野県のどこに住んでみたいのか、実際に住もうということを決断するまでのことを、一番難しい部分のことを当町は何人もクリアしてるわけですね。

ただ、この最後の一手として住宅問題で、その希望者たちを何人も逃してしまっ

いると、だから私は立科町が行ってきた、行政のみならず住民の皆さんが行ってきたPRなどによる移住政策というのは、9割ほどは成功していると思っております。結果逃しているのも、失敗と言えるかもしれませんが、みんながやってきたことは正しかったということだと私は今確信を持ち始めています。いかがでしょうか、町長。今、私はこういう認識ですけれども、これについて町長のご意見を伺いたいと思います。

議長（土屋春江君） 米村町長。

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

今、議員も言われたとおり、移住・定住施策について、平成、私も就任をしてから進めてまいっておりますけれども、私自身もこれは少しずつではありますが、成果は出ているというふうな認識をさせていただいております。

ただ、移住者だけに目を向けるのがいいのかというような形の中で、この間も東京に企画課長と出張で行った際に有楽町の移住回帰センターのほうに立ち寄り、その職員の方ともお話を伺ってまいりました。今、非常にその移住者という方たちの要望も高い。しかし、もう一つ言えることは、Uターンをしたい若者も増えてきているんだというような情報もいただきました。

立科町の人口ビジョンをごらんになって、今後の推計の中で、やはり20代、30代、40代の非常に均衡がとれない、生産年齢人口が少なくなってくるのが目に見えてきているような現状もあります。

そういう中で、若い人たちが、私たちの、私の子供たちもいますけれども、そういう子供たちがこの愛する立科町にまた帰れるという施策も同時に繰り広げていくということが私は必要だというふうに思っています。

ただ、その中で一つ問題になるのが働く場所がない、働くところがない、住むところもないというよりも、やはり働くところをいかにつくるかということも必要だというふうに感じています。

その若い人たちが今大学に行き、いろいろな企業で働いている、その技術をこの立科町で生かせるような、やはり企業誘致もそうですし、起業を起こすということも必要なのかもしれません。そういうことをやはり移住・定住というような施策の中で、新たに繰り広げていくということも必要だと感じています。

ですから、私は、今後もこれからこの移住・定住に関しては、この成果を少しずつ積み重ねながら、新たなやはり取り組みにも取り組んでいく必要があるというふうに感じています。

以上です。

議長（土屋春江君） 2番、森澤文王君。

2番（森澤文王君） 町長のおっしゃること、ごもっともだと思います。今回私も住むところがないということに焦点を当ててお話をさせていただきましたけれども、やはり仕事をする場所は必ず必要ですので、移住の希望をされてる方のアンケートの中にも働く

場所があることが上位の理由のほうに入っていますので、その辺を考慮したことを展開して行ってほしいなど、9月議会で私をご提案申し上げましたチャレンジショップの一助になればと考えておりますので、そちらもまたぜひご検討いただければなど、そう考えております。

では、結びに入りますけれども、昨年度の3月議会での私の質問の結びは、当町には移住・定住政策に追い風が吹いていると申し上げました。現状まだ問題点ございませぬけれども、今、立科町には移住・定住の流れができてきているのではないのでしょうか、私もできる限りのことはさせていただきたいと思ひます。ひとまずは次回の12月10日の移住コンシェルジュ養成講座にも出席させていただくといたしまして、私の質問を終了させていただきます。

議長（土屋春江君） これで、2番、森澤文王君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩といたします。再開は10時40分からです。

（午前10時32分 休憩）

（午前10時40分 再開）

議長（土屋春江君） 休憩前に戻り、議事を再開します。

次に、3番、今井 清君の発言を許します。

件名は 1. 生ごみ堆肥化事業について

2. 地区単位の町政懇談会開催についてです。

質問席から願ひます。

〈3番 今井 清君 登壇〉

3番（今井 清君） おはようございます。3番、今井 清です。通告に従ひまして質問いたします。

生ごみの堆肥化事業について伺ひます。

私が子供のころ、生ごみはごみではありませんでした。畑の大事な肥料になると思ひていました。そもそも私の近所で、生ごみをごみとして出す人はいませんでした。立科町ではほとんどの家庭が家屋敷を持ち、農地を所有していたからだと思います。高度経済成長とともに、石油製品がちまたにあふれ、ビニール類などのごみを焼却すると、有害物質のダイオキシンが発生すると言われるようになり、ごみの分別収集が始まったと記憶しています。

立科町にも白樺高原という観光地ができ、畑を持たない住民も増えてきて、生ごみを燃えるごみとして受け入れるようになり、そのころから農地を所有していても、生ごみを燃えるごみとして出す人が増えてきたのではないかと考えています。今回生ごみの堆肥化事業を行うとのことですが、その有効性について町長に伺ひます。

議長（土屋春江君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。米村町長、登壇の上、願います。

〈町長 米村 匡人君 登壇〉

町長（米村匡人君） 生ごみ堆肥化事業の有効性はということでございますが、議員もご承知のように、環境基本法並びに環境基本法の基本理念に沿った循環型社会形成推進基本法により、循環型社会の形成に関する行動は、その技術的及び経済的な可能性を踏まえつつ自主的かつ積極的に行い、環境への負荷の少ない健全な経済の発展を図りながら持続的に発展することができる社会の実現を促進し、行われなければならないとされております。

そして、循環型社会の形成については、国、地方公共団体、事業者及び国民がそれぞれの立場で適切な役割を担い、そして推進することで、現在及び将来の国民の健康で文化的な生活の確保につなげていくことを目指しております。

また、循環型社会を形成していくための環境に配慮をした3Rの推進につきましては、ご承知のように、リデュース（発生抑制）、リユース（再使用）、リサイクル（再生利用・再資源化）であります。町の従来の分別や本事業における生ごみの分別堆肥化は、その3Rの定義に沿った循環型社会を形成する取り組みであります。

町の現状ですが、平成27年度に立科町から川西清掃センターへ搬入された可燃ごみの排出量は約1,598トンです。このうち45.8%の約732トンが生ごみであり、つまり生ごみを減らすことで燃やすごみを大幅に減らすことができ、燃やすことを減らすことができれば、ごみの収集労力の軽減、ごみの処理経費の節減、地球温暖化の原因となる二酸化炭素の排出量の削減効果が得られると考えております。

現在、川西清掃センターの後継施設となります新クリーンセンター施設整備に当たり、構成する市町ではごみの減量目標数値を掲げ、さらなるごみの減量化を図る計画を策定し、施設整備の交付金を活用いたしますが、既に立科町を除く佐久市、軽井沢町、御代田町におきましては、生ごみ堆肥化処理施設において堆肥化を実施しております。

立科町におきましては、既に生ごみ処理機購入費補助金等の推進を行い、住民皆様のご協力によりごみの減量化を行ってきていますが、さらなる減量を目指すときに、堆肥化処理施設への搬入という選択肢が増えることで、大変有効であると考えております。

議長（土屋春江君） 3番、今井 清君。

3番（今井 清君） 確かに循環型社会の形成を目指すということにつきましては、ごみの資源化を図るということは必要なことと思います。

しかし、ご承知のとおり、立科町、特に里の地区ではほとんどのお宅が畑を所有しています。私も家庭用コンポストを2つ利用して生ごみを投入し、毎年秋に畑にすき

込み、肥料として活用しています。今年は、昨年生ごみを投入したところからたくさんのカボチャの苗が自然に発生し、カボチャがたくさんとれました。カボチャの生命力に感心したところでございます。

さて、生ごみは一冬越すと、微生物が処理して、影も形もなくなって、自然に土に戻ります。これは各家庭で、昔から独自に循環型社会を実践していることになります。お金をかけなくても、少しの手間をかければ、生ごみは減らせるのではないのでしょうか。今回隣の長和町の堆肥化処理施設に立科町の生ごみを搬入するとの話ですが、その処理経費について町民課長に伺います。

議長（土屋春江君） 齊藤町民課長。

町民課長（齊藤明美君） お答えいたします。

来年度から処理施設へ搬入するために、今年度より準備を進めております。長和町の施設を利用することで、施設建設費はかかりませんが、今年度の当初予算に計上された本事業費は、運搬車両の購入、堆肥保管庫の設置、また分館用ダストボックス、指定袋等で1,545万6,000円であります。

また、来年度以降、長和町の施設使用に係る運用費用につきましては、現在、この事業について環境審議会へ諮問をしておりますので、答申を踏まえ、今後長和町と協議に入ることとなりますが、一般的にはごみの投入割により費用が発生してくると考えております。今後の協議となってまいります。投入量により費用負担も変化いたしますので、現時点で算出したとしても実績が伴いませんので、根拠のない数字となってしまいます。

また、そのほかに収集員の人件費、車両等に係る維持経費等で200万円程度を見込んでおりますが、新年度予算編成に当たり精査をしていきたいと考えているところでございます。

以上です。

議長（土屋春江君） 3番、今井 清君。

3番（今井 清君） 今年3月の当初予算の説明の折には、処理経費について、その時点ではまだ細かな積算ができないということで、ごみの減量化について循環型社会を目指すという方向の中で、予算についても、私も認めましたが、この9月の議会全員協議会の折に生ごみ堆肥化事業について町から必要経費など細かな資料が提出され、その内容に納得がいかなかったことから今回質問しています。

当初の必要経費が1,500万円ほどかかるとのことですが、自分の町で出たごみは自分の町で処理するのが基本ではないでしょうか。厄介者のごみは、全部町外へ出せばいいという考えは改めなければいけないと考えます。

今、立科町では生ごみ処理機やコンポストについて、購入価格の3分の2以内で6万円を限度に、生ごみ処理について自前で処理するようコンポストの補助をしています。1,500万円あれば、コンポストですと、1台約6,000円とすると、2,500個購入

できます。町の全世帯を賄えるわけです。町民皆さんに無料でコンポストを配布して、各家庭で生ごみの減量化に取り組んでいただくことにより、いま一度自分の畑に愛着を持ち、自家用野菜で食卓が潤えば、食の安全の面からも大変有効だと思いますが、いかがでしょうか。費用負担の面からも大幅に減額できると考えますが、いかがですか、町長にお伺いします。

議長（土屋春江君） 米村町長。

町長（米村匡人君） 町では、平成11年度からごみの減量化を図る施策として生ごみ処理機購入費補助金を行っており、内容の見直し等を行いながら、現在も継続をしております。

また、地域発元気づくり支援金を活用したダンボールコンポストの普及も引き続き行っております。今回の堆肥化処理施設における生ごみの処理につきましても、家庭の生ごみ処理方法を住民の皆様のライフスタイルや環境等に応じて選択していただきたいと考えております。決して今、住民の皆さんが行っているご家庭での生ごみ処理をしなくて堆肥化事業に参画をしろということではなく、一つの選択肢としてこの生ごみの堆肥化事業に取り組んでいただきたいというふうに考えております。

また、コンポストの無料配布につきましては、個々の皆様の取り組み方も相違する中で、必要な方に助成をしていく現状の制度を継続し、推進してまいりたいというふうに思っております。

議長（土屋春江君） 3番、今井 清君。

3番（今井 清君） 私の言いたいことは、単価が6,000円のコンポストを100台無料で交付しても、年間60万円で費用が済むわけでございます。自家処理で堆肥になりますから、荒廃地対策にも有効であると考えます。1,500万円かけなくても、生ごみの減量化はできるのではないのでしょうか。これについて、先ほどのダンボールのコンポスト、それですと、さらに費用が安くなるわけです。今回の件について、費用面からの検討は行いましたか、町民課長に伺います。

議長（土屋春江君） 齊藤町民課長。

町民課長（齊藤明美君） お答えいたします。

先ほども申しあげましたように、費用面につきましては、実際投入量が発生しないと、細かな数字は積算できないと考えております。確かにダンボールコンポスト、また処理機器等の補助につきましては、年間100万に行かない程度の費用がかかるぐらいで抑えられるかと思えますけれども、こちらにつきましては、生ごみの堆肥化処理施設への実績も踏まえまして、今後検討が必要になってくるのではないかと考えております。

以上でございます。

議長（土屋春江君） 3番、今井 清君。

3番（今井 清君） 再三申し上げますが、私の言いたいのは、費用の面から今の段階ではコンポスト、それからダンボールコンポスト、そういったものを先に無料で配布して、

例えば1割の方がそれに賛同して生ごみを自家処理すれば、それで生ごみの搬入量が減るわけですから、その実績を見ながら、その次の段階として、この堆肥化処理事業をしてもいいんじゃないかと私は考えているんですが、その件について、そういう考えはございませんか、町長に伺います。

議長（土屋春江君） 米村町長。

町長（米村匡人君） 今、担当課長からもお答えをしたと思いますけれども、この問題については堆肥化処理施設、先ほどの私の答弁で言いましたけれども、非常に住民の皆さんの生活様式が多様化をしている、その多様化しているニーズにどう応えていくのかということも必要だというふうに考えています。

先ほど議員も言われたとおり、昔は皆さんが畑の中に入れ、すき込み、堆肥化をして使用していた、それを今現在もやられている方もいらっしゃることは確かだと思います。今、町民課で行っている地域説明会に私も幾つかの地区に出席をさせていただいている中で皆さんにご意見もお聞きをしてるわけですが、どうしても冬場、そのコンポストに入れた生ごみそのまま凍ってしまってそのままになっているんだと、そういうふうなお話も聞きました。私は、別にコンポストでの堆肥化をやめろとか、今の畑に入れることをやめてくれということではなくて、皆さんもそうやって日々努力をしていながら、生ごみの堆肥化には非常にご協力をいただいているというふうに認識はしています。

ただ、それでもさらなるごみの減量化をしていかなければいけないという町の現状を理解をしていただきながら、この生ごみの堆肥化事業ということにご協力をいただきたいというようなお説明をさせていただいています。そのご説明の際にも、生ごみを堆肥化にするということは、燃やすよりも経費がかかるということの認識もいただけるようご説明をさせていただいています。

そういうふうな中でも、やはり若い人たちも、またライフスタイルに合わせた方たちがそれでもこのリサイクル、また3Rに協力をしていながら循環型の社会形成に協力をしたいという皆さんは、どうぞ今回町が行う生ごみの堆肥化事業にご協力をしていただきたいというようお願いをして、今回こういうふうなお提案の中で議会の皆さんにも当初の予算認めていただいて、町として事業を推進をさせていただいているという私は理解をしています。議員が言われてるみたいに、コンポストを全戸に配れば、それもいい案なのかもしれないです。

ただ、町営住宅にお住まいの若い世代の皆さん、また畑をお持ちでない定住をされてきた方、移住をされてきてる方、そういう方たちも、この循環型社会に協力ができる、自分たちもこうやって地球の温暖化防止に協力ができるというような取り組みに協力をしていただけるような一つの選択肢として、今回町は、この生ごみの堆肥化事業を推進をさせていただいているというふうにご理解をいただければというふうに思います。

以上です。

議長（土屋春江君） 3番、今井 清君。

3番（今井 清君） 私は、コンポストを全戸に配れということを言ってるわけじゃなくて、コンポストを活用した自己処理、畑ができる人はいま一度考え直してみてくださいということを推進すべきだと考えますので、これは平行線になってしまいますから、この辺であれですけど、自己処理についても、ぜひ推進してもらいたいと思います。

さて、長和町の堆肥化処理開始に当たりまして、立科町から生ごみの搬入量を年間90トンと見込んでいるとのことですが、当然今後の運営経費の負担金の話になってくるかと思えます。

しかし、ご承知のとおり、現在、佐久市・北佐久郡環境施設組合において、佐久市平根地区、佐久スキーガーデン「パラダ」隣接地に新クリーンセンターの施設用地造成工事が始まっており、平成31年の秋には供用開始の予定でございます。この新クリーンセンターの処理能力は、1日110トンであります。佐久市、北佐久郡の市町村及び南佐久の6町村の可燃ごみを処理する計画であります。

立科町の平成29年度の可燃ごみ1,471トンの計画数値が盛り込まれています。本来生ごみを含む可燃ごみの処理については、新クリーンセンターで処理する予定であったものを長和町の堆肥化処理施設に搬入することになった経過について、町長に伺います。

議長（土屋春江君） 米村町長。

町長（米村匡人君） 先ほども申しましたが、ごみの減量化、再使用、再生利用は、環境への負荷を軽減し、地球温暖化を初めとした環境問題に対して循環型社会の形成は重要な課題となっております。

佐久市・北佐久郡環境施設組合において、整備を進めている新クリーンセンターの整備計画においても、国からの交付金を受けるに当たり可燃ごみの減量化を掲げており、施設稼働後の維持管理費等の負担は、ごみの投入割で精算することとされております。

議員のおっしゃるように、立科町の目標値は平成29年度で1,471トンであり、平成27年度の実績1,598トンと比較すると、100トン以上の開きがあります。目標値に近づけるために可燃ごみの減量化、資源化は急務であることは、議員もご承知のとおりであります。近隣の自治体におきましても、既に長和町が平成24年から実施をし、東御市においても、現在、施設整備を行っているところであります。

そのような状況の中、長和町の処理施設が立科町に隣接し、処理能力にも余裕があることでお話をいただき、昨年度から検討をしてきたものであり、循環型社会を目指す施策として、生ごみを再度ご家庭に堆肥として循環させる仕組みを構築させるものであります。町が処理施設を建設し、維持していくためには膨大な費用を投じなければなりません。他の施設が使用できることで、初期投資が不要であり、また運搬時

間をかけずに効率的に搬入できると判断したものであります。

議長（土屋春江君） 3番、今井 清君。

3番（今井 清君） 先ほども申し上げましたが、長和町堆肥化処理施設利用の今後の運営費の負担金については、生ごみの搬入量が立科町で90トン、長和町で70トン、立科町のほうが20トン多いわけで、負担割合を56%に見込んでいます。そのため、運営費500万円のうち、立科町が280万円の費用負担見込みとなっています。長和町でつくった施設なのに立科町の生ごみの搬入量のほうが量が多い理由は何でしょうか、町長に伺います。

議長（土屋春江君） 米村町長。

町長（米村匡人君） 今、議員のおっしゃったとおり、立科町の搬入量の見込みですが、90トンとしている根拠ですけれども、まだ生ごみの搬入実績がありませんので、実際にやってみないとわからないわけではありますが、長和町が人口約6,100人で、年間70トンの処理実績が示されており、人口の比率で立科町約7,500人とした場合、年間約86トンを想定したものであります。

また、長和町から依頼の質問であります。先ほどの経過の中でお答えしたとおりであります。

議長（土屋春江君） 3番、今井 清君。

3番（今井 清君） 生ごみの搬入につきましては、長門牧場奥の処理施設まで運ばなければなりません。収集作業賃金が年間166万円、収集用トラック費用が15万円など、総額で480万円の費用負担が毎年発生するわけです。生ごみ搬入量の減少に伴う新クリーンセンター運営負担金の削減額は約150万円となりますので、新クリーンセンターに運んだほうが年間330万円安くなるわけでございます。経費面から考えれば、生ごみは搬入すべきではないと思われま。

また、立科町が生ごみを搬入することにより、今後長和町の堆肥化処理施設の維持管理、更新などにおける費用負担の発生が危惧されます。この件につきましてはどうなってますか、町長に伺います。

議長（土屋春江君） 米村町長。

町長（米村匡人君） 循環型社会形成に向けた生ごみの堆肥化事業であります。今回分別が増えることで、分別の内容を再認識していただくよい機会であると思っております。現在、各地で実施しています説明会の際にも、生ごみにかかわらず、全てのごみについて減量化に努めていただきたい旨、ご理解とご協力をお願いしております。

このようなことから、新クリーンセンターへの持ち込む可燃ごみについても、相乗効果により減量も見込めると考えております。堆肥化処理施設の費用負担につきましては、今後の協議によるものであります。しかし、使用する立場から応分の負担は発生すると考えております。

以上です。

議長（土屋春江君） 3番、今井 清君。

3番（今井 清君） 今のご回答で、応分の負担が発生するとのことでございます。当然堆肥化処理施設において、修繕、改修等が今後見込まれるわけで、それについて立科町の費用負担が発生するということになると思いますが、そうなると、やはりそれには今後過大な費用が発生するとも限りません。その辺については、いま一度熟慮する必要がありますんじゃないでしょうか。

生ごみの指定袋について伺います。

1枚35円で販売すると伺いました。燃えるごみの袋が27円で、今までどおり生ごみを出せるとのことです。だとすれば、わざわざ高い袋を買う人がいるとは思われません。袋の値段を下げるつもりはございませんか、町民課長に伺います。

また、詳しい収集方法についてもご説明ください。

議長（土屋春江君） 斉藤町民課長。

町民課長（斉藤明美君） お答えいたします。

生ごみの専用袋は、生分解性プラスチックという微生物によって分解される特性を持つ素材であります。トウモロコシ由来成分を主原料とするバイオマス系の材料を使用し、最終的に時間がたつと、水と二酸化炭素に分解される自然に優しい性質を持っております。

このため、指定袋もそのまま堆肥化ができる特殊な袋となっているため、可燃ごみ専用袋と比較しますと、高目の単価となっております。1枚35円は、長和町の専用袋と同価格の設定であります。環境審議会の答申や、また説明会等のご意見等も踏まえ検討をしております。

また、収集方法の詳細でございますけれども、基本的に従来の可燃ごみの収集日、収集場所と同じでございます。

まず初めに、堆肥化処理施設へ搬入する生ごみを収集いたしますが、異物等の混入された堆肥化に不向きな生ごみ専用袋につきましては、その後、収集する可燃ごみ専用袋とあわせて可燃施設へ搬入をすることになります。

また、里地区の収集後は、立科地区へ移動をしますので、途中堆肥化施設へ生ごみは搬入することが可能ですので、ごみの運搬を効率的に行うことができると考えております。

以上です。

議長（土屋春江君） 3番、今井 清君。

3番（今井 清君） 生ごみの袋は、自然に分解する特別の袋だと伺いました。作成単位が最低1万5,000枚で、使用期限が9カ月の制約があるとのことでございます。作成してから9カ月過ぎると、使えなくなってしまうと思われれます。もし、使用枚数が1万5,000枚に達しない場合はどうなりますか、専用袋が売れない場合、作成費用が無駄になってしまいますが、その対応については考えておりますか、町民課長に伺います。

議長（土屋春江君） 齊藤町民課長。

町民課長（齊藤明美君） 専用袋が売れない場合、無駄になるというご指摘でございます。

特殊な袋でございまして、1回の作成の単位が1万5,000枚以上の制約がございます。先ほど申し上げました収集方法の場合、生ごみの収集は週2回であり、その都度指定袋を使用した場合、一月8枚、自家処理をされている世帯を想定しまして、仮に1,000世帯が実施した場合には月8,000枚、使用期限の9カ月を目安とした場合、7万2,000枚となります。状況を見ながらやってみなければわからないものでございますけれども、無駄のない発注をしていくことが必要であると考えております。

以上です。

議長（土屋春江君） 3番、今井 清君。

3番（今井 清君） 大切な予算ですので、無駄にならないような使用をお願いしたいと思っております。

現在、部落説明会を開催してと思いますが、この説明会で住民皆さんの理解が得られないのであれば事業を推進すべきでないと思いますが、町長はどう考えますか、お伺いします。

議長（土屋春江君） 米村町長。

町長（米村匡人君） この事業の実施に当たりましては、平成28年度の当初予算におきまして議会への説明を行い、その趣旨をお認めいただいていると私は認識をしております。

また、現在、環境審議会への諮問とあわせ、住民説明会を実施しております。全ての分館で説明を予定しておりますが、ご意見、ご要望を頂戴する中で、ご理解とご協力をお願いし、この事業をより効率的に推進してまいりたいと私は考えております。

議長（土屋春江君） 3番、今井 清君。

3番（今井 清君） 町民皆さんの声に耳を傾けて、政策の推進をするよう強く求めます。

次の質問に入ります。

地区単位の町政懇談会開催について伺います。

先ごろ議会では、地域懇談会、立科町の未来を語る会を町内16カ所で開催いたしました。地域の皆様にご参加いただきまして、直接話ができただことは大変有意義で、その中でたくさんのご意見やご提案、ご相談いただいたことは、開催できて本当によかったなと思っております。やはり住民皆様と膝を交えて話をする事の大切さを改めて感じました。

さて、町長は日ごろから住民の「思い・想い」を行政に反映させると公言されていますが、その思いをどのような方法で受けとめているのでしょうか、町長に伺います。

議長（土屋春江君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。米村町長、登壇の上、願います。

町長（米村匡人君） 町民の皆様の意見をお聞きする機会は、さまざまあろうと思っております。区長、部落長会の総会や町政懇談会、地区を代表する区長、部落長の皆様のご意

見をいただいたり、出前講座にも就任して以来10カ所ほど出向いて、現在も、また今月も何カ所かでも開かせていただいております。その中で、直接住民の皆さんとお話をさせていただいております。

また、各種団体の集まりなどにも時間の許す限り顔を出させていただき、皆様と膝を交えた意見交換をすることもあれば、私が町長室にいる際は、顔を見て、直接町長室に見える方も数多くいらっしゃいます。

こうした直接町民の方と接してお話をするということもあれば、住民の代表である議員の皆様のご意見を直接お聞きしたり、こういった一般質問の場で伺うこともあり、このようにさまざまなご意見をお聞きした中で、町民にとって、また町全体にとって何が一番よいことなのかを考えさせていただいております。

議長（土屋春江君） 3番、今井 清君。

3番（今井 清君） 先ごろ行いました議会での地域懇談会におきましては、やはり行政への質問、要望を多く伺いました。町では町政懇談会を7月に開催していますが、たった1日で、対象者が区長、部落長さんであり、内容的にも行政の事務連絡的な要素が強いものとなっていると感じています。

地域の中には、町に言いたくても言う機会、場所がないと思っている住民の皆さんが大勢います。町長は、トップダウンによる意志決定から、住民主体・住民参加で、ボトムアップの町政をすると公言されています。ボトムアップとは、下からの意見を吸い上げるということですが、その手法について具体的にどのように進めているのか、お伺いします。

議長（土屋春江君） 米村町長。

町長（米村匡人君） 行政を推進する方法としては、職員が町民の声を聞いたり、国、県などの動向を見た中で提案することもありますし、私自身が情報を得た中で推進しようとして判断しているものもあります。町の基本方針は、立科町振興計画や立科町総合戦略によって策定されております。ですから、それに沿って行政運営をしていくのが原則だと思っております。

ただ、その中でも、本年度、私は、「子育てしやすい町づくり」「定住・移住したくなる町づくり」を重点施策として実施をしてまいりました。来年度はさらに、「誰にも優しく、健やかに、いつまでも地域で暮らせる町づくり」を重点施策に加えて事業を推進していくつもりであります。このように重点施策は私が指示していますが、具体的な事業内容については関係する皆様方のご意見もお聞きする中で進めております。当然町民の代表である議員皆様方にも、画期的かつ現実的なご提案をお願いするものであります。

議長（土屋春江君） 3番、今井 清君。

3番（今井 清君） ただいまのお答えは、私は重点施策を聞いてるわけじゃなくて、住民から、下からの意見を吸い上げる、その手法について具体的にはどのようなことを考え

ているかということをお伺いしております。もう一度お答えをお願いします。

議長（土屋春江君） 米村町長。

町長（米村匡人君） 先ほどもお話をしたとおり、いろいろな団体の皆さん、また地域懇談会というか、町長との懇談をしようという形の中で、各地区から呼んでいただきながら参加をさせていただいています。

その中で、膝を交えたご意見等、数多くいただいております。そういうのも、先ほどお答えしたような私の情報の一つだというふうに考えております。その情報の中で、新たな施策を組み、来年度の施策の中で取り入れた、「誰にも優しく、健やかに、いつまでも地域で暮らせる町づくり」というような新たな重点施策が出たわけです。そういうことを踏まえた中で、皆さんとやはり膝を交える時間というものは数多く持ちたいというふうに思っています。

また、そういう問題について、住民だけではなく、議会の皆さんにもしっかりとご説明をさせていただくということは、前回の定例会の中でもお約束をさせていただいており、時間を見て、議員の皆さん、また町民の皆さんにもご理解をいただきながら町の方向性を示し、施策に取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（土屋春江君） 3番、今井 清君。

3番（今井 清君） 今行っている自治体行政の方向性が正しいのか正しくないのか、町民目線で動いているのか、町行政のあるべき姿をさまざまな角度から点検・検証は毎年行わなければならない最重要施策と考えますが、町行政の点検・検証を行っておりますか、担当課長に伺います。

議長（土屋春江君） 長坂総務課長。

総務課長（長坂徳三君） それでは、お答えをいたします。

町行政の点検・検証を行っているかというご質問でございます。町政の総合的かつ計画的な運営を図るための指針として、立科町振興計画が定められております。この計画に基づき各種の計画が策定され、行政が進められております。

昨年策定しました立科町総合戦略も、立科町振興計画が基本となっております。この立科町振興計画は、基本構想、基本計画、実施計画の3つから構成されておまして、向こう3カ年の主要な事業について事業内容や事業費などを具体化するため、実施計画を作成しております。実施計画は流動する社会情勢に対応し、現実に調和させるため、毎年度事業評価及び修正を行う短期計画であり、毎年度の予算編成の指針として内部で計画の点検・検証を行っています。

また、内部からの町政の点検や検証といたしましては、監査委員の皆様による監査を初め、議会、農業委員会での審議、また各種委員や区長、部落長の皆様からの要望やご意見、また町長の出前講座などにより多くの意見をいただいております。事業評価を行い、次の計画に生かしております。総合戦略については、総合戦略評価委員会にお

いてPDCAサイクルによる事業の検証と見直しをすることになっております。

以上です。

議長（土屋春江君） 3番、今井 清君。

3番（今井 清君） ただいまのご回答ですと、立科町の振興計画、その内部での点検、それから外部だと、監査委員さんというようなお話もございましたが、実際それが正しい方向でいるのかどうかというのは、住民皆さんが一番評価することだと思います。それについては、やはり住民目線の中で評価していただかないといけないので、外部監査については監査委員さんだけでなく、私どももおりますが、住民、多くの皆さんの意見を吸い上げる検証が必要だと思いますが、その点について今後、今の検証の内容と変更する、追加するようなことは考えていないでしょうか、総務課長に伺います。

議長（土屋春江君） 長坂総務課長。

総務課長（長坂徳三君） 住民の皆様の要望、ニーズを的確に捉えていくというのは大変重要なことだと思ってます。機会あるごとに、そういう場面でご意見を伺っていきたくと思っています。

以上です。

議長（土屋春江君） 3番、今井 清君。

3番（今井 清君） できるだけ機会を多く持っていて、住民の声の吸い上げをお願いしたいと思います。町長が就任されてから、はや2年目の冬を迎えています。平成28年度の事務事業も、終盤を迎えています。その間、町民皆さんと膝を交えて話をされた機会がどのくらいございましたか、町長室が開いているのは承知しております。

しかし、高齢化が30%を超えている立科町のお年寄りが1人で町長室に話しに行けますか、考えてみてください。地域に自分から出向いて話しに行くという姿勢が必要ではないでしょうか。役場の業務でいえば、電話口で町民皆さんに役場に書類を持って申請に来るような対応ばかりさせるのではなく、役場職員が出向いて説明する姿勢が必要なのではないのでしょうか。より多くの住民皆さんの声を行政に反映させるには、住民皆さんの声を聞く機会を多くつくる必要があると考えます。それには各地区単位の町政懇談会の開催はぜひ必要だと思いますが、いかがでしょうか、町長に伺います。

議長（土屋春江君） 米村町長。

町長（米村匡人君） 各地での懇談会を開催したらどうかという質問だというふうに思いますが、地区によっては出前講座という形で呼んでいただいて、意見交換をさせていただいているところもあります。町が計画をして出ていく方法がよいかということですが、大勢の皆様のご意見をお聞きするという意味では一つの手段だと思っております。開催時期や開催方法については今後検討をすることになりますが、私も、今、議員の言われたとおり、2年を迎え、3年目に入ってくるというような、そういうふうな平成29年度ですけれども、その平成29年度中にやはり皆さんの意見を幅広く聞くようなことができるよう、実施ができるよう計画をしまいたいというふうに思っ

ております。

しかし、これは議会の皆さんも町民の皆さんから負託をいただき、住民の皆さんの意見を聞き、議会の中で私と議論をさせていただき、これは広い意味では住民の皆さんの意見を酌み取り、それを町政に生かす一つの場がこの議会だというふうに私は考えております。そういう中でも、これからそういうふうな町民の皆さんの懇談会を行うにしても、やはり検討していきながら行っていくということは、議会の皆さんにもご理解をいただきながら進めていくことが必要だというふうに考えております。

以上です。

議長（土屋春江君） 3番、今井 清君。

3番（今井 清君） 議会のほうでも、先日懇談会を行ったわけです。当初私も説明しましたが、住民の皆さんの要望、ご提案、さまざまなものがござります。それについては、やはり住民の皆さんに直接お話を、直接町長が地域へ出向いて声を聞く、話し合いをする、そういう機会をぜひ設けなければ町民目線にはならないと私は考えております。これはぜひ早急に地区懇談会の開催は計画すべきだと思いますが、もう一度町長にお尋ねします。

議長（土屋春江君） 米村町長。

町長（米村匡人君） 私はしないということを言っておるわけではなくて、するつもりであります。平成29年度に町民の皆さんにお集まりをいただき、しっかりとこれからの町の未来、将来に向けての方向性、また望むもの、何が必要なのか、何が住民の皆さんが望んでいるのか、こうするべきではないかというようなご意見はいただきたいというふうに思っています。

ただ、それが全て町政を運営をしていくものでいいのかというところも、私は疑問に思うところもあります。議員の皆さんもしっかりと地域に根差して、皆さんの意見を聞いておられるというふうに私は感じております。その中でも、住民の皆さん、また議会の皆さん、そして私たちが担ってる町政ということがやはりしっかりとタッグを組んで、この厳しい地方創生、人口減少、少子高齢化の波に、この自立を目指した立科町が打ち勝つための町づくりをともに考えていく機会とすれば、私は喜んで実施をしたいというふうに考えております。

以上です。

議長（土屋春江君） 3番、今井 清君。

3番（今井 清君） 町民が主役の町政を進めるために、膝を交えて町民皆さんと話をする機会を早急に持つよう強く要請しまして、私の質問を終了いたします。ありがとうございました。

議長（土屋春江君） これで、3番、今井 清君の一般質問を終わります。

ここで昼食のため、暫時休憩といたします。再開は午後1時30分からです。

（午前11時34分 休憩）

(午後 1 時30分 再開)

議長（土屋春江君） 休憩前に戻り、議事を再開いたします。

報告します。10番議員、滝沢寿美雄君から所用のため早退届が出ております。

それでは、5番、両角正芳君の発言を許します。

件名は 1. 28年度重点施策の成果見通しと今後の行財政運営指針は

2. 町が目指す観光地づくりとはです。

質問席から願います。

〈5番 両角 正芳君 登壇〉

5番（両角正芳君） 5番、両角です。通告に従いまして質問をいたします。

平成27年度において国が策定したまち・ひと・しごと創生総合戦略の4つの基本目標を軸とした立科町総合戦略が第5次立科町振興計画との整合性を図りつつ策定がなされております。これらは限られた資源や財源を効果的に活用できるような自治体運営を行い、持続可能で自立を堅持した町づくりを目指すとの趣旨に基づく計画策定でございます。

そして、立科町総合戦略は5つの基本目標を掲げて、その目的達成のための施策が打ち出されております。その中でも重点的に実施したい施策が示されており、28年度以降着実に、より効果的に施策を実施していくことが求められております。

そこで初めに、米村町政が計画実施中である28年度重点施策の成果見通しと今後の行財政運営指針はについて、2点ほど質問をいたします。

第1点目は、28年度に掲げた「子育てしやすい町づくり」と「定住・移住したくなる町づくり」の重点指針を補完する各種支援事業の実施状況と成果見通しはについて、町長並びに主たる担当課である企画課、町民課、教育委員会の課等の長に伺います。

なお、担当課長からの答弁は、時間の関係から簡潔にお願いを申し上げます。

議長（土屋春江君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。米村町長、登壇の上、願います。

〈町長 米村 匡人君 登壇〉

町長（米村匡人君） 「子育てしやすい町づくり」につきましても、当町におきましては教育の先進的な取り組みもありますが、私が多くの町民から負託されたご要望等も勘案して、教育委員会とすり合わせを行いつつ、教育行政を進めてまいりました。

また、町民課では、妊産婦まで福祉医療費の拡充を行い、安心して子供が産めるよう新たな視点での「子育てしやすい町づくり」を進めております。

そして、企画課では、「定住・移住したくなる町づくり」で一定の効果は上がって

いると認識はしておりますが、さらなる効果が上がるよう進めてまいり所存であります。

細かい状況、成果につきましては、各担当から述べさせていただきます。

議長（土屋春江君） 市川教育次長。

教育次長（市川正彦君） お答えします。

当町におきましては、ここ1から2年の間だけとってみましても、保育料の大幅減額、2人目、半額、また同時入所の要件なく3人目実質無料等の子育て支援を始めてきたところでございます。

未満児の受け入れ体制につきましても、現在、保育所運営検討委員会に諮問をしております。教育に対する保護者のニーズは多岐多様であります。法的な必要度の高いものはできるだけ応えてまいりたいと思っております。児童館の利用につきましても、利用者の便宜を図るようにいたしました。

また、教育の中身に係るソフトの部分につきましても、保育園、小学校、中学校、高校の連携や交流を密にし、全国学力テストの結果も大規模自治体に比べて遜色がないまでに向上をしてきております。教育は一朝一夕に結果が出るものではありませんが、安心して子育てができる町を目指して支援のあり方、また中身の改善等を進めてまいりたいと思っております。

以上です。

議長（土屋春江君） 齊藤町民課長。

町民課長（齊藤明美君） お答えいたします。

町民課では子育て世代の支援施策といたしまして、今年度より妊産婦を福祉医療費制度の対象者に追加をいたしました。11月末までの受給者証交付延べ人数は43名、支給実績額は6カ月間で52万6,380円となっております。受給者証の交付の延べ人数でございますけれども、もう既に受給者の資格を終了している方も含まれるということでご理解いただきたいと思います。対象者の方には母子手帳の届け出の際に受給者証の交付を行っている状況でございます。

以上です。

議長（土屋春江君） 遠山企画課長。

企画課長（遠山一郎君） 続きまして、「定住・移住したくなる町づくり」についてですが、地方創生交付金事業を活用した事業が主になります。移住体験住宅を今年4月から本格的に稼働し、数日間ではありますが、実際に移住体験することにより、立科町の魅力を知っていただくとしております。移住・定住促進事業補助金等を創設して、移住者については最高100万円、定住者については50万円を限度とする補助金を創設いたしました。ふるさと交流館「芦田宿」の1階を改修して、移住サポートセンターを開設する準備を進めております。移住コンシェルジュ養成講座を開催して、移住してきた方の相談相手となるべく人材を育成しております。

また、東京の地下鉄に移住に向けた広告を掲載したり、特設Webサイトの立ち上げも進めております。大学と立科町連携により、大学生の視点に立った立科町魅力再発見事業を長野大学と連携して実施したり、神奈川県相模原市の淵野辺地区の大学と連携して企業見学ツアーを開催いたしました。移住体験住宅活用推進事業として、移住促進に向けたプロモーションビデオを現在作成中でもあります。

さらに、テレワークセンター導入に向けた基礎調査事業として、町内外の企業、大学、地元住民を対象に抽出を行い、アンケート調査を実施いたしました。いずれもまだ目に見えた成果があらわれたものではありませんが、引き続き事業を推進していきたいと思っております。

以上です。

議長（土屋春江君） 5番、両角正芳君。

5番（両角正芳君） ただいま町長から全体的なこと、また担当課の長からは現時点におきます成果、あるいは継続、これから次年度に向かってという中でのスタートラインに着いているものもございます。

いずれにしても、この重点施策の命題は、大きな2つの命題でございます。たとえ半年、1年で済む問題ではございませんので、今後も注視をさせていただきますが、いずれにしても、特に教育委員会の関係につきましては、先ほど来お話ありましたけども、やはり子育て支援にかかわる大きな安全対策も含めて、これから一つの検証をしっかりとさせていただく中で進めていただければというふうに考えております。ただ単に行えばいいというだけのものではございませんので、その辺につきましてはご注意くださいをお願いできればと思います。

ただいまご答弁いただきましたけれども、その中で、特に定住・移住にかかわります支援事業に関しましては、いわゆる町長も日ごろから言っております人口減少に歯どめをかける施策の一つだということもございますが、これにつきましては、ご案内のとおり、どこの町村でも手がけていることでございます。これは、私、日ごろ申し上げておりますように、今後の集落維持という問題の中におきましては、いわゆる空き家問題と、いわゆる空き家バンクというものはあるようでございますが、空き家問題というのが大きくクローズアップされてくるのではないかというふうにも今後考えられます。

そうした中で、現在、年度3分の2を経過した中で、空き家の実態、またその物件の利活用の見通し、この件については、先ほど来、同僚議員の中の質問なり答弁もありましたが、重複する部分もあるかもわかりませんが、ここでそれに加えて、これらに携わる担当職員等の体制も含めて、企画課長にもう一度お伺いをいたします。

議長（土屋春江君） 遠山企画課長。

企画課長（遠山一郎君） 空き家バンクについてですが、現在、登録物件が7件ほどございます。実際に交渉中のものもありますけど、空き家バンクの物件については、移住者が

すぐに住めるというような状況のものは少ないです。すぐ住める状態のものについては、すぐに契約が成立するというようなこともありますけど、物件が古く、改修が必要となるものについては、なかなか希望に沿えないというのが実態だと思っております。空き家リフォームの補助についてというようなことについても、先ほど来ご質問等あったんですけど、現在、情報収集をしております。

ただ、補助金の申請者の問題ですとか、固定資産税等の課題もありまして、当町に合った方法をこれから探っていきたいなと思っております。

以上です。

議長（土屋春江君） 5番、両角正芳君。

5番（両角正芳君） ただいまのご答弁、また重複するところがあって大変恐縮しておりますけれども、いずれにしても、この空き家問題もそうですけれども、この活用の方法、先ほど同僚議員の中からも批判が出ましたけれども、私も前にもちょっと申し上げたかと思っておりますけども、やはり空き家のリフォームというのは業者が先頭に立ってやっていくものであろうというふうに思っておりますので、いわゆる行政が、要するに予算化をして貸し与えて、それを借り主が家賃的に払っていくと、例えば300万かかったということになれば、その300万が入るまでの間は、当然のことながら行政側に入れていただく。以降については、所有者が承諾しての問題ではありますけれども、それ以降は所有者側に入ると、あるいはそうではなくて、いわゆる直接ご本人がその空き家リフォームできるという問題であれば、それについては費用を行政が支援するというような形の、いわゆる立科町方式のようなものを考えられないのかなというふうにも私も思ってるわけでありまして、この辺について町長はどのようなお考えでございましょうか、お伺いいたします。

議長（土屋春江君） 米村町長。

町長（米村匡人君） 今、両角議員からのご提案をいただいたとおり、非常にこれは企画課の中でも精査をしてるところだというふうに思います。その中で、本当に良い方法を見つけるために、また議員の皆さんのお力をかりながら、こういうふうな方法がいいんじゃないかというご提案もいただきながら、町もしっかりと考えながら進めていければというふうに考えております。

議長（土屋春江君） 5番、両角正芳君。

5番（両角正芳君） よろしくお願ひ申し上げます。

もう一点の方法は、これがいいか悪いかということはよくわかりませんが、例えば今この近隣といいますか、立科町にもいるかと思いますが、不動産屋さん、いわゆるそれを取引してくださる方、あるいはその仲介の労をとってくれる方、そういう人たちからの情報収集、あるいはこれを立科町の今どこにどういう状況になっているかというのは、当然そういうプロですからわかっているのではないかなというふうに思いますが、その場合に非常に大きな期待を持って平成28年から来ていただいております地

域おこし協力隊員、この協力隊員がしっかりと活動ができる体制、環境、これを整えていただくことも一つの方策ではないかなと思っておりますが、その場合にサポートする職員の配置、これらについて立科町はどのような実態になっているのか、あるいはなっていないとすれば、これからどうされるのか、これは企画課長にお伺いいたします。

議長（土屋春江君） 遠山企画課長。

企画課長（遠山一郎君） 地域おこし協力隊員の関係ですけど、現在、専任ではなく兼任ということでサポートする職員が1名配置されております。現在、地域おこし協力隊員、移住・定住の関係で活動してる隊員につきましては、不動産屋さんのほうにも出向いたりして情報を聞いている部分もあります。

また、実際に空き家等へ出向いて、状況等を確認してるという状況もございます。以上です。

議長（土屋春江君） 5番、両角正芳君。

5番（両角正芳君） これのふるさと地域おこし協力隊員というのは、現在2名で、私承知してますのは、一人の方は農政管轄、農政のほうですね。お一人は、所管は企画課ですか、ですが、ある程度幅広くというようなお話も聞いてます。

ただ、これについては基本的な問題もあるでしょうし、その方が知らない土地に来て活動される中で、やっぱりサポートする職員がいなければ、なかなか自由闊達、あるいはその方の一部分を全て引き出してくるという部分においては非常に不安が出てくるのではないかなと、こんなふうに思ってますので、これはご要望でございますが、できましたらその方の活動範囲が狭くならないように、そしてあまり多重に負担をかけないような形でやっていただかないと、帰りますよという事態になれば、もっと悲惨になってしまうわけでございますので、その辺については十分ご留意の上、お願いをしたいというふうに思います。

それでは、次の2点目の質問に入ります。

自立堅持の立科町にとって、少子高齢化時代に即応した行財政運営を今後どのように進めていかれるのか、また29年度予算編成に当たっての重点施策はについて、町長にお伺いをいたします。

議長（土屋春江君） 米村町長。

町長（米村匡人君） 自立堅持の立科町にとって、少子高齢化時代に即応した行財政運営を今後どのように進めていくのか、また29年度予算編成に当たっての重点施策はについてのご質問にお答えをさせていただきます。

先ほどの答弁と重複するところがありますが、少子高齢化に即応した行財政運営の取り組みとしては、第5次振興計画、立科町総合戦略に基づき、平成28年度では、「子育てしやすい町づくり」「定住・移住したくなる町づくり」を重点指針として、多子世帯、第3子以降の保育料無料化、児童館事業の充実、妊産婦に対する医療費助

成、若者世帯、子育て世帯、移住者のための住宅新築補助等による人口増政策を推進しております。

また、各種教室を開催し、「健やかに、いつまでも地域で暮らせる町づくり」も推進しております。平成29年度予算編成に当たっては、平成28年度の重点指針である「子育てしやすい町づくり」「定住・移住したくなる町づくり」に加え、「誰にも優しく、健やかに、いつまでも地域で暮らせる町づくり」を新たに加え、立科町で暮らすことに喜びや幸せを感じられる町づくりを推進するものであります。

詳しくは担当課より説明をさせます。

議長（土屋春江君） 長坂総務課長。

総務課長（長坂徳三君） 当町では、歳入の約3分の2を地方交付税等に依存する財政運営が続いております。こうした中で、将来の財政負担を十分に検証し、既存事業の効率化と改革を推進するとともに、選択と集中の視点に立って、少子高齢化への取り組みを推進するものであります。

今後は、老朽化が進む各種公共施設への多額の財政支出も見込まれておりますので、本年度は公共施設と総合管理計画や上下水道の管理計画を策定し、計画的な事業を推進してまいります。限られた財源の中で、知恵と創意工夫等により、引き続き事業推進していくこととしておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

平成29年度の重点指針、「誰にも優しく、健やかに、いつまでも地域で暮らせる町づくり」につきましては、これから来年度予算で具体化していくこととなります。予算編成で町長より重点指針として示されておりますので、各課で事業検討し、事業の効果を検証し、予算編成していくこととなります。

以上です。

議長（土屋春江君） 5番、両角正芳君。

5番（両角正芳君） 私は、この質問に対しての答弁を非常に期待しとったんですよ。実は町長、同僚議員の中の答弁にもありましたし、また今定例会の招集挨拶の中でも同様に重点指針をお話をされているわけですが、「誰にも優しく、健やかに、いつまでも地域で暮らせる町づくり」と、非常に、いわばきれいな言葉でありますし、非常に受けがいいのかなというふうにも思いますけれども、今、じゃ担当課の課長からということでありました。

それは、財政的な問題の話はありましたけれども、これからそれぞれの課のところではどうのこうのという話もありましたが、私は、少なくとも町長が重点指針、重点施策として進めていくということは、この言葉が出てくることそのものが、当然原点があつてこういった言葉が出てくる。当然それはもとなければ、話が出てこないというふうには私は思うんですが、「誰にも優しく、健やかに、いつまでも地域で暮らせる町づくり」といえば、はっきり言えば各課それぞれ該当する問題であろうと思うんですね。

それはあくまでも、先ほど総務課長が言いましたけども、やはり限られた財源の中で、いわゆる選択と集中だということになれば、これを29年度の重点施策にするのだから、職員の皆さんにはこれに対しての事業化、予算化の肉づけをしてくれよという指示が出るのが本来の筋であろうというふうに私は思うんですが、その辺について町長は、この「誰にも優しく」という、この文面の町づくりについて、本当の意味で具体的な施策がないのか、あるようでしたらご答弁ください。

議長（土屋春江君） 米村町長。

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

この29年度の重点指針に新たに加えた「誰にも優しく、健やかに、いつまでも地域で暮らせる町づくり」、これは私もしっかりと29年度に予算編成をした中で、29年度の議会の皆さんにもその前にご説明をさせていただきながら枠組みを進めていきたいというふうに考えています。

今ここでこういうふうな形についてやっていきたいということを述べるには、少し僕は早いのかなというふうに思っています。これはあくまでも各課がそれぞれ私のこの重点指針についてどのように考え、どのように反すうをし、予算化をしていくのかということ、やはり私の意志ではなくて、各課がそれぞれ抱えている問題の中で、どういう問題を上げてくるかということをも試してみたいというふうに思っています。それがやはり町民にとって、私よりも各課の皆さんのほうが町民に接している部分が多いわけですから、そういう中で新たな施策、今行っている事業の改廃も含めてですけれども、それをつくり上げていながら予算に上げていく。その中で、やはり議会の皆さんとも29年度、こういうふうな新たな施策の中でこういうことをやっていきたいんだということをお話していきながら進めていくということが必要なというふうに考えております。

以上です。

議長（土屋春江君） 5番、両角正芳君。

5番（両角正芳君） 言葉を返すようでございますけれども、確かに町長が今言われた職員の皆さん、いわゆる今までの経験値のある職員の皆さんからいろんなものを出していただいて、それをこの町政に反映させていくんだと、それは私の言う、この言葉に合致するようなことを考えてくれよということかというふうに思いますが、少なくとも首長である町長が、俺は29年度これでいくんだというものが出来て、初めて職員の皆さんというのは、確かに経験値はありますが、少なくとも施策の事業化をする、あるいは予算化をするという前段に立って考えれば、肉づけができるのかなという点では、私は、非常にそれは疑問だなというふうに思います。

じゃ、職員の皆さんが行っていくことに対して、じゃ町長は右へ倣えで、はい、いいですよというわけにはいかないと思いますが、少なくともそういったものがなければ、この12月の時点になって、少なくとも1月になればそれぞれの査定が行われると

思いますけれども、少なくとも11月の後半ぐらいには、一つの町長の方針が出ているというのが私は常だなどというふうに思うんですが、その点について、町長にもう一度この点をお伺いします。

議長（土屋春江君） 米村町長。

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

この町の今置かれている財政状況を踏まえた中で、効果的な施策を組むというのは、先ほど議員も言われたとおりだというふうに思います。それは私も認識をさせていただきながら、これは職員全員も認識をしていると思います。

その中で、やはり今やらなければいけないこと、これから抱えてくる医療費の増大、また介護保険の問題、いろいろな問題、今、国が行っている、これから大きく変わっていきこうという波をどうやって各課がキャッチをしていきながら、それをこの新たな重点指針の中に盛り込んでいくかということは、僕は、私よりも担当各課が考えることだというふうに考えております。

また、地方創生のまち・ひと・しごと創生法の中で、立科町第5次振興計画、立科町総合戦略の中でもうたっている中で進めていくわけですから、それにも「健やかに、いつまでも住みなれた地域で暮らせる町づくり」というものはあります。そういうことを踏まえた中で皆さんが、皆さんというか、職員が日々考えながら、私は、住民に接しながら日々の業務を行っていると思います。

その中で、こういうことをやっていきたい、こういうことをやるべきだというようなその職員の思いをやはり構築していきながら築き上げていくというものは私は必要かなと思っています。これは、また査定の中でも、もう少しこれは考えたほうがいいんじゃないかというようなご指摘をしていきながら構築ができればというふうに考えております。

議長（土屋春江君） 5番、両角正芳君。

5番（両角正芳君） これを町長とやっていますと、堂々めぐりでありますので、時間もなくなっていきます。いずれにしても、行政運営というのは、持続性と時代に合ったそのときの政策の実行にあると私は考えております。これらを進めていくためには、もちろん財源の確保が必要不可欠でありますし、地域経済の活性化が何よりも大切になってくるというふうに思われますが、米村町長には、いわば職員だとか、あるいは町長のやっぱり関係する皆さん方の中で言われるいろんなご意見、それもあろうでしょう。

しかし、私は、町長自身の目指す町づくりの構想を堂々とお示しをいただいて、そのことに職員ついてこいというぐらいのリーダーシップを発揮していただきたいと思っておりますし、また期待もしているわけでございますので、この2点目の質問はこれで終わらせていただきますが、これからもやっぱり産業の連携ネットワークづくりというのは、これから立科町にとってもこういったものをつくっていかなくちゃいけない。それにはどういうふうな施策がまず町に必要なのかということをつくっていかな

きやいけませんし、町の特色をどうしていくのかという、そうした産業の確立が最も重要になってくるわけですので、町長は今度3年目になるわけでございますので、どうか実を結ぶ施策を出していただきたいということを願って、2点目の質問を終わらせていただきます。

それでは、2つ目の項目に移らせていただきます。

町が目指す観光地づくりとはについて、2点ほど質問をいたします。

町長は9月定例議会の一般質問の答弁や消防本部等を通じて、10月には（仮称）索道事業経営改善推進室を設置すると明言をされております。私は質問の中で、索道事業の経営改善を図るためには一刻も早い町長の決断によって改善策を打ち出し実行に移さなければならないが、なぜこのタイミングで推進室を設置するのかと尋ねたところ、町長は庁舎内のプロジェクトチームでは限界を感じたんだと、民間の力をかりて方向性を見出すと答弁をされております。

推進室は室長1人で、ほかに職員は、そのときは置かないというふうに答弁されておりますし、設置期間については、基本的には1年間とするけれども、場合によっては延長もあり得るやのお答えもありました。この推進室長の件については、9月29日の臨時議会で同僚議員が、まさかできレースではないでしょうねと質問をしたところ、町長は、町内外にしろ、公募して決めていきたいんだというふうに答弁をされております。

同僚議員の質問の件については、実は私も10月12日の日に山の蓼科地区内の水源や水路の案内をさせていただいた折に、参加者の人に推進室長のうわさ話をお聞きしました。私はちょっと知らない部分もあったんですけども、その方たちが言っておりましたけれども、いずれにしても、前から話があったかなかったということでございますけれども、最終的には公募制をとられて、室長人事が行われ、結果として12月1日付で、本日もご出席いただいております阿部室長が誕生したわけでございます。

阿部室長につきましては前々から企画力、実行力のある方だというようなことは、私は伺ってはおりますけれども、今回のこの室長については、その関係については、最終的には未知の状態であることは間違いないわけですが、期待を大変しております。室長には後ほど関連質問の中で、ご本人からのお考えをお聞かせいただければというふうに思っております。

ここで、まず第1点目の質問でございますけれども、観光事業推進室長が担う役割についてであります。

仮称とはいえ、索道事業経営改善推進室という索道関係に特化した推進室の名前であったものが、最終的に観光事業推進室と、いわゆる索道に特化していたのが観光事業推進室だということは、こうなった背景と、私、常々言っておりますけれども、民間組織と言っておりますけれども、民間組織ではなくて、1人の民間の方に託したというのはなぜなのかも含めて、詳細なご答弁を町長にいただきたいと思っております。

議長（土屋春江君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。米村町長、登壇の上、願います。

町長（米村匡人君） ただいまの議員のご質問の中にできレースというような言葉があったことに対しては、非常に私は心外であります。経過からお話をさせていただきます。今回観光事業推進室長を選任するに当たり公募を行い、3名の方からご応募がありました。

しかし、1名の方については書類選考の上、適さないという判断の上で、ご辞退をさせていただきました。残る2名について面接、また試験を行う日にちをお知らせし、当日もうお一方がいらっしやらなかった。

そういう中で、今回室長をお願いしている阿部観光推進室長が決まったというような形になっております。そういう中で、今、議員の言われたことに対しては、私は少し疑問を生じ得ざるを得ないかなというふうに思っています。

また、この推進室で担うというのは、（仮称）索道事業推進室というような仮称の中で進めさせていただいておりますが、索道事業あり方研究会議にもあったように、今現在の索道事業経営の中では非常に困難だという答申も出ております。

その中で、索道をいかに、索道事業だけではなく、観光事業推進室ということの中で、町全体の観光振興のための計画づくりを行い、それに含めて索道事業を含む観光事業の経営方針及び体制の抜本的な見直しを行い、観光地の新たなマネジメントを実現するため、民間の活力を使い推進をしていくために、この推進室長を民間から登用したわけであります。

関係団体、こういうふうな観光地の新たなマネジメントを実現するためには、やはり行政だけではなし得ないものを民間の方の力をかりて推進をしていこうというふうに考えております。関係団体、また事業者及び行政が連携をして、通年型複合ビジネスへの取り組み、また索道事業の経営改善を目的とする新経営方式への移行を推進することを担ってもらうために、今回推進室というものをつくり、推進室長についていただいたというふうに考えております。

議長（土屋春江君） 5番、両角正芳君。

5番（両角正芳君） できレースという言葉を使ったのは、大変あれだったかもしれませんが、事実、先ほど申し上げたことは、私自身も耳にしたことでございますので、この一般質問の中で申し上げたわけでございますが、気を悪くしたら大変申しわけなく思いますが、しかし、やはりそうしたことが、いわゆる火のないところに煙が立たないということもあります。一つには、透明性をしっかり確保していただく中で、堂々と推進室長を私は民間の人に頼むんだというのであれば、しっかりとそれを示していただいて、これは議会の中に出していただいて、説明いただければよかったなというふうに私は思っていたものですから、先ほど申し上げたわけでございます。決して阿部さん自身がどうのこうのということで申し上げてるわけではございませんので、

ご理解をいただきたいというふうに思います。

ただいま町長のほうからの答弁ございましたけれども、実はご案内のとおり、12月2日の議会の初日の朝、信濃毎日新聞に「町営スキー場の再建検討へ 新部署」と、このタイトルがついたのは、当然信毎さんのほうで書かれていることではありますけれども、この「町営スキー場の再建検討へ 新部署」ということでありますので、これを私なりに解釈しますと、今回の推進室の果たす役割は、里の観光も含めた町全体の観光地づくりを担うための推進室ではなくて、もちろん索道もそうですけれども、山の観光に絞ったものを感じられるわけであります。

先ほど町長の答弁の中では、ちょっと2つ出てきましたですね。これ町全体の観光だよとおっしゃいましたけれども、推進室のそのものについては、要するに索道を中心としたということでした。これどちらなんですかね。立科町全体の里の観光も含めた推進室長の役割なのか、あるいはそうではなくて、まず緊急性のある索道事業のほうを中心に、まずこの推進を図っていくんだということなんですか。

それとあわせて、推進室長に当然12月1日に任命されておりますので、指示を出されているというふうに思われますが、どのようなご指示を出されたのか、またいつごろまでにその方針を出してくれということをお願いいたします。

議長（土屋春江君） 米村町長。

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

この観光事業推進室、今、議員のほうから索道事業、山のほうにというふうにも言われています。これは議員の皆さんもご心配のとおり、索道事業というものに対して非常に皆さんがご心配をされている。その中で、私も任期中に必ず結論を出し、新たな経営形態の中で進めていくというふうにお話をしたかというふうに思います。

その中で、そういうふうなものを推進をしていただくために室長を選ばさせていただきました。この中には、まずはやはり急務である索道事業をどういうふうにしていくのか、それには、先ほどもお話をさせていただきましたとおり、索道事業あり方検討会議の答申の中でも、索道事業単体では営業は困難であり、通年の複合型ビジネスの中へ取り込んで、その赤字を補填することが必要で、通年の複合型ビジネスを構築していかなければならないというふうな答申をいただいております。

まずは、その根幹である山の観光というものの複合ビジネス化をどういうふうにしていくのか、またそれに付随してやはり観光町づくりというものを、町には今、観光と農業という2つの産業があります。この中でも、国も今、観光立国、また県も観光立県という形の中で、今非常に観光に追い風が吹いております。その追い風をしっかりと帆を受けた中で進めていくということが私は必要だというふうに考えています。

しかし、観光は山だけではないというふうに私も考えています。歴史文化があるこの町にも、やはり観光にとって必要なものだというふうに考えています。そういうも

のを全て網羅した中での観光事業推進室という形の捉え方をしていただきたいというふうに室長には指示を出してあります。

以上です。

議長（土屋春江君） 5番、両角正芳君。

5番（両角正芳君） 町長もう一点、私が質問したかと思いますが、室長にはいつごろまでに指示を出された。特に索道に関しては、今、町長答弁の中でもありましたが、ともかくある部分では先行して急務だということでありますので、索道をまず中心に経営改善という問題をどのように捉えて、どういった方策方法でやっていくのかということの指示だと思いますけれども、それはいつごろまでにというような指示は期間的に出されたんでしょうか。

議長（土屋春江君） 米村町長。

町長（米村匡人君） 先ほどもお話ししたと思いますけれども、この推進室、本当にスピード感を持ってということは、議員の皆様からご指摘は受けております。私の任期中には必ず結果を出すというふうに、私は指示を出しております。その中で、しっかりと、また方向性、29年度、また30年度の中で皆様とも、またご説明をさせていただきながら、また進め方の報告をさせていただきながら進めていきたいというふうに考えております。

議長（土屋春江君） 5番、両角正芳君。

5番（両角正芳君） 今、町長から答弁いただきましたが、ということになりますと、何かちょっと私も理解できないところがあるんですが、いわゆる索道は非常にこういう経営状況の中で急務なんだと。しかし、里も含めた立科町の観光全体を関係で、室長には指示をしたということで、期間的なことのところまでなかなか答弁をいただけないんですが、しかし、一方こう考えてみますと、今基金的な問題も以前から、同僚議員も私もそうですが、申し上げてますけれども、いわゆる平成28年度を考えないで、27年度末を考えても3億5,000万余の基金しか残ってないんだということの中で、どういったところにどのような索道事業経営の形態を持っていくのかという問題になってくるわけでありまして、そういったことを考えると、やっぱり期間をある程度切っていないと、町長は任期中に判断をするんだということであっても、これは立科全体の観光という問題は、そう簡単に私は一つの方向づけが出て、肉づけができて進められるという、そんな生易しいものではないなというふうに思っていますので、ともかく索道事業についての問題を非常に私は心配をしているわけでありまして。

しかし、そういった期間の問題が出てこなかったということで、非常に残念なんですけど、ともかく一日も早く出していただきたいというふうに思います。

それでは、ここで、本日もご出席いただいております阿部観光事業推進室長にお伺いをいたします。

阿部室長は、山の蓼科地域でホテル業に携われる傍ら、蓼科白樺高原観光協会の役

員としてもご活躍をされておられた方だというふうに思っておりますけれども、索道事業の経営問題や山の誘客状況等も当然のことながら承知をされていたかというふうに思います。

そういった経験を踏まえて、観光協会組織を通じ、集客力のアップや白樺高原一帯の観光地づくりに携わることもできたのではないかなと私は思うわけですが、なぜ今回、いわゆる期間限定をされた職におつきになられたのか、それは公募制のなかったのか、それについて、まずお伺いをしたいと思いますし、当然のことながら、当然の再建策や観光ビジョン等、当然試案でお持ちのことというふうに思いますので、あわせてお伺いをいたします。

議長（土屋春江君） 阿部観光事業推進室長。

観光事業推進室長（阿部文秀君） それでは、お答えさせていただきます。

まず初めに、先ほど議員のお話のとおり、私は、ついこの間まで白樺高原ホテル「コロシウム・イン・蓼科」の総支配人及び蓼科白樺高原観光協会の理事、商工会の役員等々をしてまいりました。今までの経緯は、宿泊関連事業を主として観光事業に従事してきたわけですが、そのほかに全国観光地の調査、マーケティング、旅館、ホテル、保養施設の再生事業、運営経営マネジメントなどに携わってまいりました。この経験を生かして、当町の観光振興に当たりたいと思って応募させていただきました。

この覚悟というようなことをおっしゃっていたかと思っておりますけれども、かなり私は白樺高原に危機感を持っておりました。白樺高原が開発されて大体60年が経過しておりますけれども、この間、町が中心となって、この間に蓼科牧場、スキー場、女神湖、別荘地などの造成に取り組んで、総合高原リゾートとして開発整備を行ってきた経緯がございます。昭和の後半から平成にかけてのバブル景気、スキーブームののっとり、当地の旅行者も増加して、事業者も増えて、活況を呈していた時期もございました。

しかし、バブルが崩壊して、国内全体の観光需要の陰りとともに、当地も同様となり、第1世代の事業者の高齢化や後継者不足、観光客の激減による事業撤退等、当地を取り巻く環境が一変しました。そして、観光力が大きく低下し、現在となっている現状を私は存じております。

しかしながら、当地は大半が町所有の観光地であり、持っている地域資源を十分に活用することにより、活性化を取り戻すチャンスは大いにあると思っております。地域の歴史や文化、景観等を大切に守り育むことにより、地域住民や事業者が愛着を持って、誇りや愛着を醸成して、多く旅行者がその魅力に引かれて訪れる、そんな可能性をまだまだ発信できる地域だと思っております。

また、当町の人口減少、高齢化が進展し、財政難も顕著になってきております。今こそ地域を再生し、活力を取り戻すべく、定住人口だけでなく、旅行者等の交流人口を増加させることが不可欠だと思っております。そして、それを実現させるために

は、地域に人を引き寄せる魅力の発信が必要であると、そういうふうを考えております。

ですから、いろいろおうわさもあったかと思えますけども、私もまだ定年まで5年以上ありました。それを今回は山、約30年以上携わってきた中で、何とかこの地域にもご恩返しをしたい、強いては私も現在は都市生活者になっておりますけども、早急に立科に住んで、皆さん、町民の方とともに邁進していきたいと、そんなふうに思っております。

以上です。

議長（土屋春江君） 5番、両角正芳君。

5番（両角正芳君） 阿部室長、大変すばらしい発想、私も今、室長がおっしゃられた立科町の観光を目指すというのは、私もベターではないかなというふうにも日ごろから思っております。やっぱり一番は立科町の持っている歴史や文化、特に山には歴史の水路や、あるいはいろんな史跡等もあります。これは山から里を結ぶと、あるいは里から山を結ぶという中でも、大きな問題であろうというふうに思いますし、財産であろうというふうに思います。農畜産物も含めて、これから山と里がいかにか手を携えてやっていけるのか、それが立科町の観光の私は一番のこれからの目玉になってくるのかなというふうに思いますので、阿部室長にはこれからも大いにご期待を申し上げるところであります。

ただ、もう一点だけちょっと室長にお聞きをしますが、これは最終的に米村町長のお考えも、要するに理事者の考えもありますけれども、1年なのか2年なのか、基本的には1年というふうなお話も承っておりますけれども、現在のご年齢を考えますと、大変若い年齢の中で、こういった任期付きの職員にということで公募した最大の、いわゆる決定をしたお気持ちはどんなようなお気持ちで公募されたのか、もう一度ちょっと室長にその点お聞きします。

議長（土屋春江君） 阿部観光事業推進室長。

観光事業推進室長（阿部文秀君） お答えさせていただきます。

任期付き、1年というようなことで今回応募させていただきました。町長からは本当スピード感を持って推進に当たるようにというようなことを、私のミッションだと思っております。

ですから、本来ならこの1年の間に事業化を進めていかなきゃいけないという認識のもとに、私は推進していかなきゃいけないとも思っております。ですから、索道事業は待ったなし、これは町民の皆様、議員の皆様、行政の職員もみんな、事業者も思っております。

ですから、町長の任期中というようなお話がありましたけども、私の任期は1年というようなこともありますので、この1年の中でそれなりの結果を出して、方針は年度中に出さなきゃいけないと思っております。ですから、観光ビジョンも含めて、そ

れから白樺高原、それからたてしなの里も含めたマスタープランの作成もしなきゃいけないと思っております。

ですから、事業という部分では、先ほど町長から30年度というようなお話がありましたけども、来年度には新しい取り組み、新しい運営方式、これは今までいろんなことが出てきたと思います。指定管理者制度も含めた新しい運営方式を模索し、それは皆様と情報を共有して、新しい運営方式に切りかえていくというようなことを推進してまいりたいと思っております。

以上です。

議長（土屋春江君） 5番、両角正芳君。

5番（両角正芳君） 室長からただいま聞いた内容、よくわかりました。しっかりと室長には1年間という期間と言いますけれども、できるだけスピード感を持って、一日も早くもその方向性を出していただき、町長の最終的な決断というところに行き着いていただきたいと思っております。

町長にここで最後にちょっとお聞きしますけれども、今回会員が補佐するとはいつでも、実質室長1人で町の索道事業経営改善策を含めて、観光地づくりを託すわけでございます。くどいようでございますけども、室長には大いに期待はしておりますけれども、万一このような結果が、いわゆる先ほど私申し上げましたが、危機的な問題も含めて期間の余裕がないんだというふうに申し上げましたが、そういったときにそれは関係なく、基金なくなっても、一般財源を使ってでもちゃんとしたものをつくるからそんなに急がないんだよということなのか、あるいは基金の中があるうちに最終的には実施に移していくという覚悟なのか、町長にまずお聞きをしますし、そんなことがあってはならないわけでございますけども、いわゆる室長のことを最終的に実施がどのような形で行われるかわかりませんが、いわゆる評価という観点で、任命の責任という問題がもし出た場合、これは町長は、その辺については責任をおとりになるのかどうか、そこも含めて、私は覚悟が必要であろうというふうに思います。

これはなぜかといいますと、特に平成25年以降検討を重ね、一定程度の方向性が見出されてきた索道事業経営の改善策でございます。それをまた新たに推進室をつくって、これから方策を考えていかれるということでもありますので、かなり従来からやってきたものに対して一旦とめて、それをまた見直して、そしてまた前に進むということですから、当然その間には期間とお金がかかるわけでございます。そこら辺のところ、結果が万一ついてこなかったという場合については、町長責任のとり方をどのようにされるのか、その点も含めてお伺いいたします。

議長（土屋春江君） 米村町長。

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

留保資金がなくなってまでやるのかというようなお話、私は、それはあり得ないというふうに考えております。それは、また議会の皆さんもお許しにはならないという

ふうと考えてます。

ですから、スピード感を持って、この索道事業、索道事業というふうなばっかりになつては、僕はあまり好きじゃないので、使いたくはないんですけども、観光地の復活をやっぱり目指していくということが必要だと思ってます。そのために推進室をつくらせていただいた。

これは、推進室長は任期1年という形ですけども、先ほどもお話があったように、これからどういうふうな観光地を目指していくんだ、どういうふうなプランでいくのかということは、随時議会の皆さんにもお示しをしていきながら進めていくというふうと考えております。29年度にその結果を見て、その成果がいかに上がるのかということは検証させていただきます。

その中で、室長にまたお願いをするということが私の考えるところでありますけれども、成果が上がらなければ町長は責任をとるんですかというお話です。私も何度も言わせていただいているとおおり、任期中に結論を出すと言い切っています。それができないのであれば、それはあえて町民の皆さんの審判を仰ぐという形になります。そこでしっかりと皆さんの信任をいただければ、私はしっかりと力強く、この新たな町づくりについて推進をしていきたいというふうと考えてます。

以上です。

議長（土屋春江君） 5番、両角正芳君。

5番（両角正芳君） 町長の本当に力強い覚悟を伺いました。どうか一日も早く索道事業も含めて、山の観光事業、里の観光も含めて、立科町の観光事業が前に進んでいきますよう、特段の成果を出していただくようお願いをしたいというふうに思います。

それでは、時間もなくなってまいりましたが、2点目の索道事業経営改善に最も適した経営体制はということでございます。

これについては、先ほど来、同じような質問も中にはあったかと思いますが、ここで改めて町長に、また室長のほうからも、もしよろしかったらご答弁をいただきたいんですが、この経営体制はどんなものが最も適しておられるか、現時点でどのように考えておられるか、ちょっとご答弁ください。

議長（土屋春江君） 米村町長。

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

索道事業、それだけではないんですけども、先ほども何回も言わせていただいているとおおり、通年型の複合ビジネスへの取り組みが重要だというふうに考えております。また、新たなマネジメント体制を構築していきたいというふうに考えております。

その中で、索道事業は町の資産でもあることから、施設は町所有として、運営は民間の企業団体に代行させる公設民営方式の民間事業者のノウハウを活用し、一層のサービス向上や管理経費を節減することが期待できる指定管理者制度を初め、経営体制については観光事業推進室が中心となり、今後議論を重ねる中で、最も有効な経営

形態を探ってまいりたいというふうには考えております。

以上です。

議長（土屋春江君） 5番、両角正芳君。

5番（両角正芳君） 大変くどく、この問題については質問をしてまいりました。いよいよ町長に、ただいま本当に前を向かれたご答弁をいただきました。どうかただいまのご答弁を胸に入れて、しっかりとこれからの索道も含めた観光事業に邁進をしていただき、そしてまた結果を出していただき、そして結論を出していただいて前へ進んでいただくというふうにお願いをしたいと思います。

基金の残額も考えていきますと、このスキー場の再建という問題は非常に難しい問題もございます。特に、最終的に方向性がどういった形で出てくるのか、これは町民の皆さんも非常に興味深く、また心配もしてる部分でもございます。

もう一つ言えば、里の観光というのも非常に重要だと私は思っています。この里の観光がしっかりと根差さないと、山の観光にも結びついていかないのではないかというふうにも考えておりますので、新室長にはこの点も含めて、大いなる方向づけを出していただきたいというふうなことを申し上げて、私の一般質問を終わらせていただきます。

議長（土屋春江君） これで、5番、両角正芳君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩とします。再開は2時40分からです。

（午後2時31分 休憩）

（午後2時40分 再開）

議長（土屋春江君） 休憩前に戻り、議事を再開します。

次に7番、榎本真弓君の発言を許します。

件名は 1. 電算システム共同化の本稼働はいつかです。

質問席から願います。

〈7番 榎本 真弓君 登壇〉

7番（榎本真弓君） 7番、榎本。電算システム共同化の本稼働はいつかについて質問をいたします。

平成26年8月に協定を結んだ電算システム共同は、阿部県知事と長野県町村議会議長と松本市長の立ち会いのもとで、立科を含む14町村が調印をしています。しかしながら、その後、立科町は離脱をすると申し出、その後、今度は離脱を取り消し、当初の計画では本年28年度11月に行う予定であった本稼働を行わず、延期としました。

1年延期するならば、かかる費用は約2,900万、膨大な経費が重なることとなります。果たしてこれが町民のための最善のやり方と言えるのか。行政がとる行動とは到底考

えられないことです。

14自治体の中で既に6自治体が本稼働をしています。長和町は来年1月本稼働、残る6自治体は29年移行を準備しています。答えを出していないのは立科町のみ。社会通年上、立科町の本稼働は、当然、明年29年度と思いますが、29年度予算編成を控えた時期ですので、確認の上で答弁を求めます。

議長（土屋春江君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。米村町長、登壇の上、願います。

〈町長 米村 匡人君 登壇〉

町長（米村匡人君） 電算システムの共同化は経費の30%以上を削減し、業務の効率化により職員の負担軽減を図り、住民サービスの向上に寄与することを大きな目的とし、平成26年度に県内14町村で協定を結びました。立科町は平成28年11月にシステムを移行する計画で進めていましたが、本年度28年度の予算編成に当たり、当町では共同化負担金が、現在稼働しているシステム経費よりも高額になることが発覚しました。さらに、パッケージソフトのため、現在のシステムについている機能がついておらず不便になることなど、職員負担軽減による住民サービスの向上に寄与するとの協定の目的が達成していないのではないかと疑問が生じ、内部調査を行ったところ、共同化事務局での経費の積算方法などに疑問が生じ、共同化委員会に当初示されたメリットが当町は出ていないことを申し出ております。

町から、平成24年度から27年度までの電算システム運用に係る全ての歳出データを提供し、その内容について、現在、共同化の事務局で精査をしてもらっており、その説明を求めています。

議長（土屋春江君） 7番、榎本真弓君。

7番（榎本真弓君） 先ほどの答弁ですと、大変時系列が、もう今、既に変わってきております。当町が離脱を申し出たときの積算の最初は24年度が行われて協定を結んだはずですが、その後の内部調査は27年度を行った。これは前9月議会でその原因がわかり、新たに24年度の積算をするべく資料を県に出したということは、その時系列が全く違ってきています。

そこで、私は、11月7日に全員協議会に提出をされました資料で、総務課長のほうから26年6月現在で出された資料と、27年1月22日に出された資料に誤りがある、そういった報告がなされました。これについて確認をいたします。

議長（土屋春江君） 長坂総務課長。

総務課長（長坂徳三君） 今回提出させていただいたのは28年度の契約のものということでございますので、前回は27年度の契約に基づいたものということでございますので、内容については若干の違いがあるという、そういうことでございます。

以上です。

議長（土屋春江君） 7番、榎本真弓君。

7番（榎本真弓君） 総務課長のほうで調べられたはずですが、26年6月と27年1月で、県に提出された数字が違うということを全協で申し出られたわけですが、記憶されていますよね。その資料は当然お手持ちに、11月7日の全協で出されたものですから持っていらっしやると思います。これです。これにつきましては当然内部調査をされましたかということが、全協で私のほうから質問をしたと思います。その後、内部調査はされましたでしょうか。

議長（土屋春江君） 長坂総務課長。

総務課長（長坂徳三君） うちのほうから共同化の事務局のほうへ提出している資料がございます。それと、こちらのほうの現在の電算で稼働している契約の内容等につきましては、当然内部の調査は行っております。

以上です。

議長（土屋春江君） 7番、榎本真弓君。

7番（榎本真弓君） そうしますと、この27年1月22日に幹事会で出された2億2,500、この数字に対して納得はされていますか。

議長（土屋春江君） 長坂総務課長、答えられますか。

総務課長（長坂徳三君） 二億二千云々という数字は、50カ月で立科町が現状の経費だということと事務局のほうから提示のあった数字かと思うんですが、それについては、ダブった積算があるのではないかというようなことで、事務局のほうへ、今、疑義を申し立てているという、そういうことでございます。

議長（土屋春江君） 7番、榎本真弓君。

7番（榎本真弓君） 県のほうでダブっているかどうか、また、立科町が提出した資料がきちんとされていないか、その調査はされていないということですか。

議長（土屋春江君） 長坂総務課長。

総務課長（長坂徳三君） 経過から申し上げますと、県のほうで協定を結ぶ前に、立科町の現状経費につきましては幾ら幾らですよということで、提案、提出がありました、50カ月で1億6,000万ぐらいだったと思いますが。それが、協定を結んだ後、業者が決まって町のほうへ提出された金額が、今の議員さんがおっしゃる二億二千何百万ということで、協定を結ぶ前と結んだ後では、立科町の現状経費、その平成24年度にかかっていた金額が大きく増えていると、これについてはどういうことかということで内部調査を行って、その中には二重計上されているものがあるということでもあります。

これについては事務局のほうで積算の根拠を、その幹事会なり委員会の中に示さない中で計算方法を変えてあるということで、そのことについて疑問があるということで、今、指摘をしているところでございます。

議長（土屋春江君） 7番、榎本真弓君。

7番（榎本真弓君） 共同システムというのは13、立科を含めて14になります。その中で、全

体像、立科がどういう立ち位置にあるかというのは、14団体の1団体になっております。当然、共同化に進めるというのは、後ほど目的等を申し上げますが、立科だけが単独、安くなるという話ではない、14団体の全てが30%削減に向かうというのが目的になります。そこはご承知だと思います、今うなずいていらっしゃるのです。そうなった場合、出された資料をもとに県が全て精査をしていくわけですが、最初に全協に提出されたその数字が、26年と27年の協定を結んだ間で変わってきたという表現になっておりますが、その考え方自体が私どもとちょっと、私と違うなと思いました。

出された経費は、当然立科町からの資料全てを県がまとめて行っておりますが、今度26年8月に協定を結んだということになりますと、立科単独の経費は出された資料をもとに積み上げているわけですので、ここで間違いがあることは、私はないと思います。その後に削減をされていくそのパーセントが負担金というところで変わってくるのではないかなと理解をしております。

実は、これは本当に細かい数字になります。私自身ここで疑問なのは、やはり調印をした後に、当時の数字に疑問を持ち、改めて試算をし直した、もともと、ここがルール違反だなと思っています。明らかに当時の関係者、疑っていませんか。これがまさしく事業引き継ぎのあり方だと思います。

総務課長が町長から、試算を改めてするという業務命令を受けて行われたその立場でと思いますが、なぜ改めて試算をするのか、十分それを調査されるのが、私は納得行くまで調査すべきだと思います。その納得に行くまでの調査、当然、前と今と比較対照しながら議論をするっていうお考えはありますでしょうか。

議長（土屋春江君） 長坂総務課長。

総務課長（長坂徳三君） 今、電算の事務局へ問い合わせをしているのは、こういうことでございます。平成26年6月18日の電算の事務局のほうから出された資料、これは50カ月で立科町が現在のシステムを使っていくと幾らになるよと、これは立科町から報告をした数字で電算の事務局が出した数字でございます。このときの出された数字が1億6,500万ほどということでありまして。そうすると年間4,200万という、そういう数字で稼働しているよと、これが30%安くなると、50カ月で1億2,500万ぐらいになるよという、そのようなものが示されて、これで共同化のほうへ立科町はかじをきったという、こういうことであります。

その後、この現状経費の算定方法が変わったんじゃないかということに疑問に思っておるわけでした、26年の12月、これは業者が決まってからの示された数字でございますが、50カ月で2億2,500万ほどの金額が示されていると、これを1年あたりにしますと5,400万円ほどということになります。そうすると、その差額が年間で1,100万円ほど、現状経費が平成24年度の使っていたソフトの現状経費が1,100万円ほど増えているということがわかってきています。

この増えたことにつきましては、計算の仕方が変わっているということでございます

して、当然、計算方法を変えるに当たっては、幹事会の中あるいは委員会の中で、その根拠を示して、議論をして、それで納得をして計算方法を変えるべきではなかったのかということ、今、申し立てておいて、これは事務局の考え方で計算方法が変わっているというふうに今見えているということで、この部分を疑問に思っ指摘しているところでございます。

以上です。

議長（土屋春江君） 7番、榎本真弓君。

7番（榎本真弓君） 県の事務局は、県が単独で動く、事務局が単独で動くわけではなく、14団体の調印を結びましたら、当然、団体長、副団体長、そして、それに対する幹事、それぞれ立場がいらっしゃいます。当然、事務局単独でその計算方法を変えるということではなく、皆さんの組長会でそれが方向性が決まり、答えが出てきたのだと理解をします。

実はこの問題は、本当に数字のすり合わせと小さな場所で、本当にこれはどうなんだ、ああなんだということをやっこしなれば、議場の中では大変わかりにくい。そこで私は、町長にちょっと提案をさせていただきたい。

実は今回のもとの発端は、前町長の事業を否定をして新たに試算をし直したというところから事の発端になっております。そこで、実は、前町長、前副町長、前監査委員、そして前総務課長、全て一同に集めて、また関係者を集めて、そういった場を設定するというのはいかがでしょうか。

議長（土屋春江君） 米村町長。

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

私は、単純に素朴な疑問の中でこの委員会に出席をさせていただき、その中で、ああ、30%の経費が削減できるんだっていうような説明を事務局からも受けました。その中で、庁舎に帰ってきたときに総務課長に、共同化っていうのは30%の経費が削減になるんだよねっていうことの中で、しっかりとその辺を精査できているんですかということ聞いたときに、やはりその辺に少し疑問が生じたということが確かなことです。これは、私が前職が行った事業に対して否定的な考え方を持っているということは全くありません。私が就任したときも皆さんにお話をしたとおりに継続して事業を進めていくという、そういうふうなことの中で、私が本当に素直に感じた疑問の投げかけが、こんなに波紋が広がる。だから、そういうことを払拭してくれるのが、私は共同化の事務局だというように思っています。その事務局に私たちの疑問をぶつけたものに対してしっかりとした答えが返ってこないということに、私は逆に不信感を抱いております。

しっかりと、今、幹事会の中で、総務課長も出席をして、各ほかの13町村の幹事の皆さんともお話をしている中で、今、進めていただいています。1月に、これで来年の1月ですね、委員会があつて、また組長が集まります。私も行きます。その中でし

っかりと事務局からの答弁がもらえるかももらえないかというところは注視をしていきたいなというように考えています。

今、榎本議員が言われたみたいに、どうも私が前職に対しての反感の中で、前職が行われていた事業に対して否定的だというようなお話をされたということは、非常に私は心外に思っています。それは、動きは遅いかもかもしれません。さっきの索道事業もそうです。しかし、確実なやはり進展を目指すために慎重にならざるを得なかったということは、皆さんにおわびをしなければいけないのかもしれないです。しかし、私もあと残すところ任期がちょうど半分になります。29年度にしっかりと進めていきたいという中で、この問題については、幹事会の中で総務課長が一生懸命この町としてこういうふうにいるんだ、こう思っていることに対して回答をと言ったときにも納得した回答がもらえていないというところに、私は非常に、今、不安を感じておるということであります。

議長（土屋春江君） 7番、榎本真弓君。

7番（榎本真弓君） 幹事会でしっかりとその答えを聞き、またその報告を町長が受けて、しっかりと判断をしてください。

前町長のされたことは、当時は経費削減で邁進をされていきました。ただし、その経費削減があだになり、それぞれの事業に対してかなり厳しく当たってこられた。それが結果的に今の現状になっています。

それはそれとしましても、やはり精査をするべきものは、大きなところではなかなかやりにくいですので、場を設定してもよろしいということであるなら、私のほうでその場を設定いたします。これはまた町長がそこに出席してくださるかどうかが問題になりますけれども、改めて、これは町長のほうにお伺いをいたします。立科町が、今、陥っている状態、共同化になぜ移ったかということでもあります。

情報システムにおきましては、私が前の9月議会で申し上げましたとおり、ベンダーロックという現象があります。このベンダーロックとは、特定のメーカーに大きく依存した場合、サービス、システム、ほかのメーカーの提供する同様のサービス、システムへの乗りかえが非常に困難になる現象のことをいいます。

ベンダーロックに陥った場合、サービス、システム、製品など、調達する際の選択肢が狭くなり、価格が高騰してもそれを買わざるを得なくなり、コストが増大するようになってきます。また、市場の競争の恩恵を受けにくくなります。情報システムが特定のITベンダーの技術に依存したのになると、保守契約はその1社独占になるため、言い値で契約をせざるを得なくなり、本来行うべき契約の際の入札は行わず、随意契約が更新されていくこととなります。

ベンダーロックはコストを考えなければ大変有意義な面もあります。長期的な関係になるために業務負担は少なくなります。行政の人事異動で担当職員は変わりますが、メーカーの担当者はあまり変わらないので、職員よりも大変よくわかっている状況に

なります。

職員にしてみれば現状システムで問題はないのに、余計な作業をしてまでシステム変更はしたくない、また、今まで行ってきた事務に変化が起きることに対する拒否感や、新しいシステムに対する不安も起きることでしょう。さらに、ベンダー側では、利益追求、固定客離れは避けたいため、囲い込み戦略を行うこととなります。

このように関係が固定化されるというのは健全なあり方ではありません。そこで、ベンダーロックを回避するために、今回、共同化では14団体の数字となり入札を行い、新たな業者になったわけであります。しかし、立科はその業者に移行をせず、現システムをそのまま使い続けています。そうなれば、当然、移行経費は2,900万、ダブルでかかってきます。

実は、過去の監査委員のそれぞれの報告を聞いております。平成24年、やはり平成23年の10月の定期監査の報告で総務課のほうに指摘が行われています。そのときの株式会社電算の支払額は5,320万、これは総務課長から報告が出ているとおりです。その次に、平成25年の10月にもやはり監査委員のほうから指摘をされています。そのときの決算額は5,520万、これも出されている費用がそのままです。平成26年度の決算報告もやはり報告がされておまして、やはり監査委員のほうから指摘があります。このときの26年度の指摘は5,020万の金額です。このように、平成24年、25年、26年、27年、ここで5,320、それぞれ5,000万を超すシステムの経費がかかっております。これを平均しますと約5,400万、県システムにかかっています。そこで、26年8月に協定書の調印が行われました。その後、27年の4月に新政権米村町長となり、改めて見積もりを行った。ここから立科町が大変大きな問題になってきております。

最初に町長は見積もりを見られ離脱を決めたというのは、町長が離脱を決めたという試算の見ましたところ、値引きまであります。これは町長覚えていらっしゃると思いますが、私どもが全協に提出されたものの中に、共同化の負担金と共同現システムの比較対照をされて、いかに現システムが安いかということの報告をされたものですが、そこには値引きという項目があり、その合計金額は当然共同化よりも下がってきています。私はこの値引きがなぜ急に起きたかっていうのを前回聞きました。しかしながら、値引きは値引きと、決して共同化云々があるからではないということをおっしゃられたかと思うんですが、そういうふうに素直にとれる、そこが大変おかしな話ですね。何か発言ありますか、どうぞ。

議長（土屋春江君） 長坂総務課長。

総務課長（長坂徳三君） 一つ大きく落ちているところがあるのかなと思っています。今、監査委員さんの中で、5,400万とかっていう数字が出ていましたけれども、今度共同化するの、その全部のシステムを共同化するわけではございません。財務会計システムあるいはグループウェア、インターネットメールの関係のもの、そのようなものが含まれて5,400万ということでございますので、その財務会計というのは会計の全関

係のシステムでございますので、かなりの金額が含まれているということですので、その5,400万からいって、ある程度金額がずっと落とされてきますので、その共同化のほうの負担金っていうのが年間おおむね3,800万なんですが、その財務会計とかグループウェアあるいは紙の印刷費等を引くと、おおむね3,000万円ぐらいの現在の運行経費という、そういうことで逆に高くなってしまおうという、そういうことを申し上げているということでございます。

以上です。

議長（土屋春江君） 7番、榎本真弓君。

7番（榎本真弓君） 総務課長とのやりとりになると、全て数字の比較で、当然、経費削減を求めていらっしゃるからそうだと思うんですが、実はそのクラウド化の目的の認識、これからは町長にお伺いします。

クラウド化、なぜ共同化を14が手を結んだかということではありますが、クラウド化の目的の認識を改めて共有をしたいと思います。

1つ、職員数や人口規模の差から単独市町村だけでは対応しきれない関係市町村の情報化レベル全体の底上げ。

2つ、業務別連絡会議を設置することにより、電算業務のノウハウやベストプラクティス、仕事を行うために最も効率のよい技法、手法などがあるとした考え方の共有。広域の位置を越えた横の連携の創出。

3、法改正など長期的な改修経費を含めた電算システムに係る経費の削減。

4、電算システムの管理運用業務の一元化による職員負担の軽減。

5、広域的な視点からの防犯・防災を考慮した施設の活用によるセキュリティーと業務継続性の強化。

このもう1つがありますが、ここはもう済みました。よって、この5つの中で、町長はどれが一番立科町では優先すべき課題かと思われませんか、お答えください。

議長（土屋春江君） 米村町長。

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

どれを優先をさせるかというよりは、私のクラウド化の目的の認識ということでも、ちょっとお話をさせていただきたいなというように思います。

私は、やはり聞いて、今、総務省が行った自治体クラウドの導入に関する調査研究報告書によると、効果では、一つに、経費削減効果として、システム改修費の削減、データ移行費の削減。2つ目として、職員作業量の削減として、専門知識の職員の不要、印刷、封入封函まで委託が可能。3つ目として、その他の効果では、自治体の連携強化として、パッケージに合わせた標準化について、ほかの団体に相談できる。信頼性、安全性の向上として、データセンターで運用されるため、災害に対する信頼性が高い。専門業者が運用しているので高いセキュリティー。また、データセンターにおける24時間監視体制。安定的な長期保管体制。庁舎の有効活用、サーバーの設置場所

の確保が不要などと言われております。

現在、稼働しているシステムでは、データセンターと役場にデータが保管されているため、ハードウェアなどの資産を保有しないため、保守期限に縛られ、長期のシステム利用が可能になる、これができていない。それを除くと、全て現在のシステムで可能だと思っております。

議長（土屋春江君） 7番、榎本真弓君。

7番（榎本真弓君） そうしますと、先ほど私が指摘をしましたベンダーロックという現象については、どういうふうにお考えでしょうか。

議長（土屋春江君） 米村町長。

町長（米村匡人君） ベンダーロックの問題、日ごろ、いつも榎本議員がおっしゃっておられます。ベンダーロックインには高いコストになり、総じてよくないと言われているのは私も承知をしております。

当町のような小さな町で、情報システム関係の人材がいないところでベンダーと長期的な関係を構築することで情報の共有が進み、現に今のベンダーとは多少の無理や要望に対応してもらっており、職員からの信頼も厚くなっているというふうに思っております。また、近隣の市町村を初め、県内で50を超す市町村が立科町と同じベンダーであり、職員間の意見交換など相談もしやすい環境となっているなど、長く同じ業者と契約をしていくベンダーロックインを全て否定する必要もなければ、経費削減や負担軽減が見込まれば変更していくことも必要なことだというふうに感じてはおります。

しかし、今お話したとおり、現在、県内の50を超す市町村が立科町と同じシステムの中で動いている。残念なことに共同化は14町村、私が行ったときに、もう14町村に協定を結んでいますから、14町村という形ですね。ただ、その経過を見ている中で、非常に多くの市町村、また広域の皆さんに声をかけた中で進めてようとしていたというふうに認識はしています。結果、14町村になってしまったという経緯は、私の知る由ではないのですが、なぜそういうふうになってしまったのか、77市町村、また10の広域の中で皆さんにお話をした結果がこういうふうになってしまったと。これは本当にベンダーロックに問題がありというふうに思った町村が残ったのかというのか、また、今までどおりのシステムを使っているほうがやはり便利、またこれからの災害にとっても高いセキュリティがあるというふうに判断をされたのかどうかというのは、その当時の関係者じゃないとわからないというふうに思うんですけれども、今これだけ災害が各地で起こってくるということを考えたときに、私はやはり多くの市町村との連携をしているほうが有利ではないか、それがベンダーロックというふうに言われてしまうのかということには、ちょっとまた考え方は議員と違うところがあるのかもしれないというふうに思っているんですけれども、どちらをとるのかというような形になると、やはり僕は小さいほうよりも大きいほうが安心かなというのが、

私の個人的な考え方でもあります。

以上です。

議長（土屋春江君） 7番、榎本真弓君。

7番（榎本真弓君） 会社が大きい小さいよりも、私は立科町の置かれたことも考えるのが優先で、なぜ調印を結んだかということですね。協定を結んだことによって立科は単独の町ではなくなった。14の団体で、私は6万6,000って、多分、前回報告をしたと思うんですが、人口規模がそれだけ大きくなった。立科の交渉権が、それだけ確度が小さいときよりもその交渉権がしっかりと大きくなったという、そこが協定を結んだということで大変重要なところになります。

先ほど来、経費削減3%とおっしゃられています、どの数字の3%、これはまさしく目先だけの3%を言っているだけだなと思いました。これから先、私ども立科町は自立堅持で進むわけです。10年、20年、30年、町長の政権もどんなに長くても10年やる、しっかりとできるかどうか、そこはわかりませんが、やっていく中で、私どもの置かれた立場というのは、将来にわたって立科町が自立を堅持していくというその土台をつくるのが今だと思います。

みんなそれぞれ理事者は立科町のためにしっかりとやろうとして政策を打ってきました。米村町長におかれましても今やられていることは、ご自分の中での最大の効果を出すものとおっしゃられています。であるならば、前理事者が何かしらこういう形で、何かしらというよりも、協定を結んで団体になった立科町単独ではないならば、なぜそれをやるかっていうのは、まさしく経費削減とおっしゃいましたけど、その経費削減のすり合わせのその場を設定をして、しっかりと引き継ぎをするというのが本来ではないでしょうか。どうも引き継ぎの仕方が曖昧だったように私は見受けられるのですが、それについて町長、答弁ください。

議長（土屋春江君） 米村町長。

町長（米村匡人君） これはどういうことなのか、ちょっと理解に苦しんでいるところもあるんですけども、前職との事業引き継ぎということは、しっかりとさせていただいたというふうに認識はしております。前町長からも引き継ぎ書をいただきながら、その中で進めているというふうに認識はさせていただいています。

ただ、今言ったのは、本当に最初にお話したとおり、小さな疑問から始まったことです。小さな疑問に対してしっかりと答えるのが、僕は、共同化の事務局の仕事だと思っています。そこに答えてもらいたい。ただそれだけです、私は。

そのただ3%の削減ということを僕が言った、委員会の中でもしっかりと言われています。それができないのはどうしてなんですかっていうような質問に対して、しっかりとお答えがいただけないということに対して、今、総務課長が幹事会の中でしっかりとそのことについてご質問をしていきながら、答えを待っているというような状況であります。

また、本当に議員から前職、前職というお話がありますので、お答えをさせていただきますけれども、非常にその平成22年から今年の実質公債費比率に対しても4.3%、その前も4.3%という形であったというような形の中で、平成22年度の13.7%から比べると9.4ポイントも下がっている。これは非常にその政治的にしっかりと運営をされていたのかなということは、高く評価をさせていただいています。しかし、今、地方創生の中で非常に厳しい地方財政の中、この実質公債費比率が低いからよいというふうな形でよいのかということも、これは僕も精査をしていかなければいけないというふうに考えています。しっかりとした事業効果が上げる中で、やはり町民の利益を考えた進め方をしていくのが、今、私が理事者という立場の中でしていかなければいけないことなのかなというふうに思っています。

どうしてもこの電算システムの共同化の形になると、なかなか榎本議員とすり合わせができないというか、お話が食い違うところ、お互いの熱い思いがあるところの中で、なかなか議論がかみ合わない部分があるというふうに思うんですけども、私もしっかりと将来にわたって自立をしていく町をつくるには、今現在の目先のことでなくて、やはり10年、20年後の先の私たちが未来に希望を託せるような町政をしていくということが私に課せられた任務だというふうに思っています。その中で、今回、こういうふうな形の中で疑問を思い、今しっかりと共同化の事務局とは打ち合わせをしていきながら結果が出るというふうに考えています。その中で、1月の委員会の中でどういうふうな結論が出されるのか、またそれによってどう判断をしていくのかということ、しっかりと幹事会の中の報告を聞きながら考えていきたいというふうに考えています。

議長（土屋春江君） 7番、榎本真弓君。

7番（榎本真弓君） 県の幹事会にも注意をしておきます。町長に対してきちんと説明ができなかったというのは、幹事会の事務局がその説明不足だったということで理解を求められなかったところが発端だということであるならば、やはりそれは事務局がその責任はとらなければいけないと思います。ただ、その前に提出した数字の違い、そういったところは、立科町のやはり提出のあり方に問題があったわけですから……。

議長（土屋春江君） よろしいですか、長坂総務課長から答弁でよろしいですか。求められておりますので、お願いします。

7番（榎本真弓君） はい。

総務課長（長坂徳三君） 協定を結ぶ前に町のほうから提出した数字については今回精査をしてありまして、間違いはなかったというふうに考えています。その積算の方法が、事務局のほうでこちらのほうの積算と考え方が違うということです。その積算の方法について、幹事会なり委員会の中でこういう積算をしたんだよということが会議の中で報告されていないという、それでこういう状況になっているという、そういうことであります。

議長（土屋春江君） 7番、榎本真弓君。

7番（榎本真弓君） 時々総務課長から答弁が挟まりますので、ちょっとリズムが変わってきますが、それでは、もう一度、協定書調印についてのことについて、その重要性を伺います。

電算システム共同の協定書に調印したこと、これは、私が9月議会で町長に答弁をいただいた中で、調印したことに対して町長自身が謝罪をすると答弁されたのはご記憶ありますでしょうか。

議長（土屋春江君） 米村町長。

町長（米村匡人君） 私の記憶では協定を結んだことを謝罪をするということではなくて、協定をしたときに発生をする1億6,000万余の金額ですね、それをやはり町民の負担になるということに対して、町民に対しておわびをしなければいけないというふうに僕は発言をしたというふうに考えております。

以上です。

議長（土屋春江君） 7番、榎本真弓君。

7番（榎本真弓君） そうしますと、あくまでもそれは協定を調印したことではなくて、金額の負担が発生したことに対する謝罪ということになりますか。

議長（土屋春江君） 米村町長。

町長（米村匡人君） はい。協定というのは、今も榎本議員も言われたように、14町村でやっ
ていこうという形の中の事業を推進していくための経費でございます、構築をするための。それは、協定を結んだ以上、立科町としてもしっかりとその責務は果たさなければいけない。それを保護にするということは、逆に、榎本議員がおっしゃるように、ほかの13町村に対しての非常に行政的なこれからのつき合いという部分では、信頼関係を僕は失うのかなというように思っています。ですから、その協定を結んで、もう1億6,000万余というものを一応支出をしていくということが決定はしていることに対しての異論は、私は唱えるつもりはありません。ただ、私がやっぱり30%の削減ができない、将来にわたって町民の負担が増えることに対してノーと言った以上、その1億6,000万余に関しても、しっかりと町民の皆さんには、そういうふうな形で将来の立科町のためにご負担をいただくということのご理解をいただくための謝罪というものはしなければいけないかなというふうに考えております。

以上です。

議長（土屋春江君） 7番、榎本真弓君。

7番（榎本真弓君） 調印を結んだことは当時の議会も、また理事者から提案されたものを議会も正直認めております。負担金が支払わなければいけないことも、議会の承認の上です。町長は、やはり議会とともに町づくりをしていくということも、いろんなところで答弁をされています。立科町だけが2億2,000、負担金が1億6,000払わなければいけない、立科町単独だけのものではありません。それぞれの町村、川上にしても佐

久穂にしても、近隣ですと長和にしても、それぞれの負担金が発生します。共同化というのは、そういうものではないでしょうか。立科だけがその負担金が発生していることではないということを、私と問題は共有をしていただきたいと思います。

それはなぜかといいますと、共同化の目的があるからであります。今、私たちの、この今ここに現在来ている行政を動かしている私たち、町、執行部、そして議会は、将来の立科町を担う責任、その土台の部分を私たちはやっているのではないのでしょうか。今、当然、経費削減は目標になりますが、それは全て立科町が自立を堅持していくというそこに尽きるんだと私は思っています。町長の認識はそうではないのでしょうか。

議長（土屋春江君） 米村町長。

町長（米村匡人君） 認識は多分全く違わないというふうに思います。ただ、その中で、これがまた、この共同化ということですけれども、その将来にわたってどういうふうにか、これからの町政を担っていくのか、これは非常にこれから公共施設の老朽化だとか、またいろいろな町民からの要望も出てくるというふうに考えています。それはやはり実現をしていながら構築をしていかなければ、町づくりをしていかなければいけないというように考えています。

また、今回のその協定に関して議会の承認も得て予算化をしている。これはしっかりとその時点の町政、また議会の皆さんがご議論をされて決定をされたこと、それを覆すつもりは全くございません。ただこれは、この協定を結んでこの拠出金が出ている中で今のシステムを構築し、14町村の中でのその共同化のシステムの構築をしている、そのための経費だと私は考えています。その経費を立科町は支払って、じゃ、なぜ使わないのかというのは、以前もほかの議員からご指摘はあったというふうに思いますが、それを使うことによって、将来、町にかかる経費が節約をできない、それ以上に経費がかかるというような形であるのであれば、やはり私は参画をする必要はないのかな、これはもう協定を結んでシステムは構築できるわけですから、ほかの町村の皆さんには何らご迷惑をおかけをしないで進めることができる、これはもう議会、またその当時の町の行政の判断でもあるわけですから、それに対して私は全く否定をするつもりはございません。

議長（土屋春江君） 7番、榎本真弓君。

7番（榎本真弓君） とどのつまりは、やはりその協定を結んだことの否定ではないということになりますと、負担金もそれに対して発生するのも町長は認識をされているということになりますと、やはり移行というのが本来の筋だと私は思います。1億6,000のまず経費を払っていながら現システムを使い続ければ、2,900という新たな二重の経費がかかります。であるならば、移行を素直にするのが、本来、経費削減、町民益になるという理解にならないのでしょうか。町長に答弁を求めます。

議長（土屋春江君） 米村町長。

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

これは多分平行線になってしまうのかなというように思うんですけども、決して、それをやったから要は協定を結んでシステムの構築費を払っている。だからこそそれを使わなければいけない。ただ、その目的は何なのか、もう一遍、最初の答弁の中にも榎本議員からもお話があったとおり、どうしてこのシステムに移行していったのかというような中で言われているとおり、経費の削減と、あとは職員の負担の軽減ということが、最初にもお話したというふうに思っています。

そういうことの経費の削減、また職員の負担軽減、また住民サービスの向上に寄与するというようなことの中でこのシステムを、さっきも総務課長も言ったみたいに2つのシステムが共存をすることになります。その2つのシステムを共存するのは、1つのコンピューターではできていけないということになります。それをやりながらシステムを移行するのに、また職員も、今、協定を結んでいる職員の方たちも非常に苦勞をされているというふうに私はお見受けをさせていただきました。

だからこそ、俺はここは立科は嫌だと言っているわけじゃなくて、やはり今の職員の体制の中でこれをしていくということが、いかに、職員の負担もそうですけれども、住民サービスにも影響を及ぼすのではないかなというふうな懸念が生じていることも確かです。無理をして入会金を払ったから入会するのが当たり前よということではなくて、入会をしてもそれをするのかしないのかという判断は、私はしてもよいのかなというふうに思っています。その中で、経費削減、職員の負担軽減、住民のサービスの向上ということができないのであれば、私はやはりそれを推し進めるということとはできないというふうに判断をしております。

議長（土屋春江君） 7番、榎本真弓君。

7番（榎本真弓君） 非常に堂々めぐりになってまいりますので、また別件です、これは。町長にお伺いいたします。立科が自立を堅持していくために、その裏づけになるものは何でしょうか、答弁願います。

議長（土屋春江君） 米村町長。

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

裏づけになるものは何かということですけども、どの答えが正解なのかということところは、やはり考え方によって違ってくるのかなというように思います。

まずは、行政運営に係る経費削減が大変重要なことであるというふうにも考えてはいます。町では、これまで取り組んできた行政改革により借金の返済割合を示す、先ほども言った実質公債費比率は、平成27年度4.3%、また5年前の平成22年度には13.7%となり9.4ポイント下がっている、これはもう私の実績ではありません。今までのやはり理事者の皆さんのしっかりとした財政運営、町政運営がなし得た効果だというふうに思っています。健全財政運営となっているわけです。

これは、財政運営で懸念されることとして、これからは公共施設の老朽化対策、ま

た社会保障費の増加などが考えられるというふうに考えています。公共施設の老朽化対策としては、現在、今、総務課で行っている公共施設等総合管理計画の策定を急ピッチに進めているというふうに思っております。計画的な改修を行っていくこととして、また水道や下水道事業についても、本年度、基本計画を策定して、来年度はそれぞれの経営戦略を策定をしていく予定ではあります。長期の見通しを計画し、作成し、これがやっぱり僕は確かな自立の道を歩んでいけるといいうふうに考えています。

議長（土屋春江君） 7番、榎本真弓君。

7番（榎本真弓君） 自立堅持の裏づけには、やはり有限になっています財源を何とか立科町らしく確保する、それが一番だと思います。その裏づけがあってこそ、初めて自立という言葉がなし得る。自立、自立という言葉だけを先に置いておいても、その裏づけになるものがなければ、それは絵に描いた餅ということになります。政策にはいろいろな道があります。この道が間違っている、この道が正しい、それは何をもって言えますでしょうか。

電算システムは本稼働をやらなければ、2,900万の現システムを使い続けることになります。これは、調印を結んだところから離れなければ、その継続につながっていくということでもあります。さらに、締結をしている以上、他の13団体に対する信頼があります。立科町は今その信頼をどう見られているか、どう問われているかになります。

町長は、今年、上田、千曲、小諸、佐久市などで10市町村の次世代産業振興協議会というものに調停を結ばれています。ご記憶にあると思います。これは、正直、議会には何も報告はされていません。知らないところでの調停を協議会に参画をされています。これに対しての答弁は求めませんが、やはり連携をするということはいかに大事か、それは町長が身をもってご存じだからだと思います。

13団体のほかの他町村と連携をとったという立科町の立ち位置において本稼働をするべくは、まさしく来年です。この電算システムはそれぞれの委託料などなどに、わからないところに全て予算化されています。来年の3月の予算審議におきまして、議会はこの審議をします。議員それぞれしっかりとその審議を向き合って、現システムにかかる費用も含めた上で認めるものであろうものならば、現システムは使い続けられますが、やはりそこは議会に問われるものになってまいります。

最後、町長に一言、私は申し上げますが、よく町長は吉田松陰の格言を使われています。夢なき者に成功なしという大変すばらしい格言であります。私はもう1つ町長にその格言の一つをお示しをさせていただきます。吉田松陰の言葉に、政治を行う上で重要なことは、人々を鼓舞してやる気にさせ、自分から進んで努力しようという気持ちを持たせることだと格言にあります。町長自身、事務局どうのこうの、そうではなくて、行政の執行に当たってリーダーシップをとって、職員が苦勞をするなら、当然、議会もやりますが、ともにやろうということによって未来をつくる立科町の今の行政で

あっていただきたいと私は思います。

いつまでも本稼働を先延ばしにするような行政であってはならない。ここは町長自身の言葉でしっかりと皆さんに発していただき、現システムを使い続けることを一度やめるということを名言していただきたい。いかがでしょうか。

議長（土屋春江君） 榎本議員、60分の経過が過ぎました。

7番（榎本真弓君） はい。

議長（土屋春江君） これで、榎本議員の一般質問を終わりにいたします。

ここで暫時休憩といたします。再開は3時50分からです。

（午後3時41分 休憩）

（午後3時50分 再開）

議長（土屋春江君） 休憩前に戻り、議事を再開します。

次に、**8番、森本信明君**の発言を許します。

件名は **1. 立科教育とこれらに関連する事項の現状と今後の課題**はです。

質問席から願います。

〈8番 森本 信明君 登壇〉

8番（森本信明君） 8番、森本信明です。通告に従いまして、質問事項、立科教育とこれらに関連する事項の現状と今後の課題はについて質問しますので、答弁を求めます。

立科教育は平成25年に、全ての子供たちに生きる力をつけることを目標とし、保育園、小学校、中学校、高校が連携しながら学力向上を目指す立科カリキュラムによる学校連携事業等の多くのテーマを掲げて、家庭、地域、行政、事業所等、あらゆる関係者の支援、協力のもとで取り組まれています。また、立科しあわせプラン～第5次立科町振興計画～が平成27年2月に策定され、さらに、まち・ひと・しごと創生立科町総合戦略が平成27年11月に策定されています。この中で、町の基本目標、郷土を愛し、心豊かな人を育むまちづくりとし、基本目標の施策、たくましく羽ばたく立科っこ、子育て支援の充実として、具体的な施策、目標値が設定をされています。

立科教育がスタートして3年が経過しました。全ての子供たちに生きる力をつけるために、小中高校の連携事業、チームティーチングによる算数、数学の学力向上、町内企業社からの寄附金の活用による蓼科高校内に学習塾ポプラアカデミーが開設するなど、教育関係者、町内企業社、保護者等の支援、協力によって、子供たちの教育環境が整いつつあり、その成果と今後の課題を求めるものであります。

そこで、立科町総合戦略策定から1年が経過し、基本目標3、郷土を愛し、心豊かな人を育むまちづくりから、施策1、たくましく羽ばたく立科っこ教育と、施策2、子育て支援の充実に関して、町長の所見を伺いたいと思います。

なお、今までも同僚議員が多くの質問をされている事項であります。その点を踏まえて、なおかつ、ただ単にこの立科教育というだけでは、定住とか移住とか、その辺も絡みもあろうかと思えます。とりあえず1年経過して、町長がこの立科教育行政に携わってどう考えられているのか、どうしたいのか、その辺を伺いたいと思えます。

なお、また後の事項については、それぞれ質問をしたいと思えますので、まず町長の所見をお伺いしたいと思います。

議長（土屋春江君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。米村町長、登壇の上、願います。

〈町長 米村 匡人君 登壇〉

町長（米村匡人君） ただいま森本議員からのご質問にお答えをさせていただきます。教育行政という形の中でご質問をいただいておりますので、そういうふうな観点の中で関連するようなお話をさせていただければなというように思います。

本町では、教育は国家百年の計の教えに基づき、町内にある教育施設全てを抱合した教育を推し進めております。そのために、おのおの教育機関で自己完結していた教育理念や方針をスムーズに連動させるべく、相互の教員の交流、教育活動に関する情報の共有などに努めております。少子高齢化が進む立科町ではありますが、今ここで育っている児童生徒はもとより、町外からも教育に力を入れている町ということで、若い子育て世代の移住の引き金になってくれればと願っております。

さらに、これまでの18歳以下医療費無料のほかに、保育料の大幅減額、2人目半額、同時入所の要件なく3人目無料、妊産婦の医療費助成等の子育て支援を始めたところでございます。未満児の受け入れ態勢につきましても、現在、保育所運営検討委員会に諮問をしております。また、保育園、学校、児童館の物的・制度的環境整備も行っております。これからは保護者のニーズにできるだけ応えて、私の基本的重点施策である子育てしやすい町づくりをこれからは目指してまいりたいというふうに思っております。

議長（土屋春江君） 8番、森本信明君。

8番（森本信明君） 町長が、1年間経過をした中での自分の取り組み等について所見を述べられたということでもあります。具体的には、これから質問される事項等について検証をされ、今後の立科教育をどう進めるかということになろうかと思えます。

あわせて、少なくとも、今まで同僚議員もご質問してまいりましたが、当然、第5次の振興計画並びに総合戦略等々に、それぞれの目標を掲げて取り組まれているということが大前提であります。その中に書かれている施策等について具体的に質問をしていきたいと思えます。

施策1、たくましく羽ばたく立科っこ教育の中の、豊かな人間性の育成と教育環境の整備・充実という項目が具体的に書かれております。その中の1つ、コミュニティ

スクールの実施に向けて、現状と今後の取り組みはについて伺いたいと思います。

長野県教育委員会が取り組む信州型コミュニティスクールは、地域の支援を学校教育に積極的に導入し、児童生徒の生きる力を、学校、家庭、地域が一体となって育成する組織であるとのことですが、昨年11月に立科型コミュニティスクールの設置準備会が開催されましたが、その後の状況はということであります。

これは、それぞれ教育委員会が主体になって、コミュニティスクールの立科型をつくるということで準備委員会の設立をしてきましたが、現在もそのままという状況であります。その辺について、経過等についてご説明をいただきたいと思います。

議長（土屋春江君） 宮坂教育長。

教育長（宮坂 晃君） お答えをします。

森本議員には、立科教育の項目をしっかりと読んでいただいてありがとうございます。この森本議員のお話の中にもありました立科教育では、地域、住民、学校が一体化してプラットフォームをつくるというようなことが書かれています。今まで私どもはその立科教育ということで、特に学力向上を中心に組み込んでまいりましたが、今後はそのもう1つのスローガンでありますけれども、豊かな人間性と地域振興というのがうたわれておまして、これにも手をつけようと、たまたまこの信州型コミュニティスクールの設立が来年から始まりますので、ちょうどよい機会だなというふうに思っています。

私どもは、立科の子供たちは人間的にたくましく育つだけではなくて、やはり最終的にはこのふるさとを愛する人になっていただきたいというふうに常々思っています。そうすると、先生方は結局、根なし草ですので、そうでなくて地元の方が、しっかりこの地域を愛している方が子供と接して、この町はよい町だからというようなことをぜひ伝えていただきたいというふうに思っているわけです。ということで、今年度につきまして、もう4回ほど、学校の先生それから公民館長等を交えて設立準備会のようなものを続けさせていただきました。学校には既にもう幾つかのボランティアが入っていますし、先生方がどんなニーズを地域力に求めているかということもわかっていますので、それらをまとめた行動計画を今つくっている最中です。それから、その上に運営委員会というのができるわけですけど、それにつきましても人選を、今、進めている最中であります。

いずれにしましても、29年度から本格実施でありますので、それに間に合うように準備を進めてまいりたいというふうに思っています。

以上です。

議長（土屋春江君） 8番、森本信明君。

8番（森本信明君） コミュニティーということで、少なくとも地域も一緒になって行政も一緒になってということであります。この間、立科小学校は今年40周年を迎えて、小学校PTA役員、歴代PTA役員、教職員、保護者が連携し、10月に開校40周年記念の

式典記念イベントが企画され、記念式典に参加された皆さんが学級別に分かれて児童とゲーム等で触れ合い、全員参加で立科小学校クイズ、40周年記念校歌二部合唱が作成され、また、環境整備では砂場が整備されるなど、すばらしい40周年記念事業が行われたと思います。

これらの企画立案に当たっては、小学校PTA役員、歴代PTA役員、教職員、保護者が連携し、また資金捻出に当たっては、アルミ缶回収に多くの町民、保護者の皆さんが参加され、高額な資金調達ができたことです。地域、学校、保護者、行政が一体となった一例であるかと思います。

そういう意味合いを、立科町のそれぞれが各種団体が参加をされて、この地域のコミュニティ、小学校、生きる力とか、こういう面をつくり上げたということになるかと思います。その点は、やっぱり今までの尽くされた組織、そういうものも大事にしなが、新しい生きる力をこのコミュニティに向けて取り組んでいただければ幸いかと思います。その辺を、あともう1つは29年度で策定をする、設立をすると、こういうことでありますが、前回、準備委員会が開かれていますけれども、その準備委員会の取り扱いはどうなるのか、お聞きをしたいと思います。

議長（土屋春江君） 宮坂教育長。

教育長（宮坂 晃君） 前回の補足準備委員会は、残念ながら、その準備委員会の本題に入る前に、構成要員のところでしたら済みまして、そのままになっている状況であります。

いずれにしても、一度そのような組織を立ち上げましたので、ここで内容をしっかり検討して準備をした段階で、もう一度その組織、大分メンバーが変わってしまっているわけですが、そこへ上程をしてご判断を仰ぎたいというふうに思っています。

議長（土屋春江君） 8番、森本信明君。

8番（森本信明君） じゃ、今までの設備準備委員会の準備委員の方には、引き続いてお願いをするという形なのかということによろしいんですか。

議長（土屋春江君） 宮坂教育長。

教育長（宮坂 晃君） その後、その組織はまだ継続して生きていますので、もう1回そこでご審議いただきたいというふうに思っています。

以上です。

議長（土屋春江君） 8番、森本信明君。

8番（森本信明君） 前回で、設備準備委員会で準備委員会に開催されて、かなりの月数がたっております。その辺を十分この準備委員になられる方にそれなりの経過の説明をしていただいて、取り組みのお願いをしたいところでもあります。

2つ目ではありますが、立科教育等事務事業の点検・評価についてお伺いをしたいと思います。

評価内容では、「B、期待どおり」の事務事業が多数を占められるが、「A、期待

以上」の取り組みはということであります。主な事務事業の評価を一つとして、立科教育、これは平成25年度から評価が始まっておりますし、立科教育そのものが25年から取り組まれるところでありまして、25年から27年度はB、2つ目の保育所運営については、これは統合されたということでありますから、平成25年からの評価で、今まで27年度までがB、それから児童館の事業、児童クラブ、24年、25年がA、26年がC、27年がB、それから特別支援教育については24年から27年のものはB、就学援助事業については25年から27年がB、6つ目の学校施設整備事業については25年がA、それから26年と27年がB、これはあくまでもスタートした時点と、それから24年以降でも評価をされているわけでありまして、その辺について、当然、上のA評価というのが27年度では18事業が評価をされていて、A評価については2つの事業、地域高校の育成事業、それからそれは入学増加というような抱負もありました。B評価については15事業、C評価については1事業、もうこれはすずらん学級参加者が減少している、ということでもあります。教育関係についてはこういった評価がされて、それぞれ今後の課題とかそういうものを検証したりして掲げております。当然、A評価というものの中にはあるわけです。それが期待以上というのがA評価、B評価では期待ということで、その辺のところを、この評価をAからB、Cというようにある中で、今後どのようにしたら、このBからAに上げられるのか、もしくは、今まで通年を通してみるとB評価というのは非常に期待どおりという形で進められているんですね。その辺のところのこの評価の仕方とか、今後の課題とされる部分はどこにあるのかという点について、お聞きをしたいと思います。

これも教育長のほうがよろしいですか。

議長（土屋春江君） 宮坂教育長。

教育長（宮坂 晃君） 教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告書についてでございますが、これは私が次長のころから、その評価制度は大分変えてあります。まず事務局で原案をつくりまして、それを教育委員会で審議していただいて、その結果をさらに外部評価委員会というのがありまして、これで審議していただくという3段階になっていますので、それぞれの委員がどういうお考えかによって、A、B、Cは、ころころ実は変わるんです。これが大事だと思っていられる方もいるし、こっちが大事だと思っていられる方もいるので、最終的に出るものは、そういう3つの流れを過ぎて出てきたものになっています。

私どもとしては、最少の投資で最大の効果が出れば、それはもちろんうれしいわけですが、なかなかそうはいかないと。今、森本議員もおっしゃったように、評価Aをつけていただいたものは2つあります。1つは、蓼科高校が、予想外と言ったら失礼ですけども、定員にほぼ満たす入学者があったということです。これはもう十数年ぶりですので、これは一生懸命支援してきた効果があったのかなというふうに思って評価していただいたんだというふうに思っています。それから、タイムカプセルでござ

いますけれども、同封された手紙を多くの方にお返ししたところ大変反響があったと、ありがたかったという評価をいただいて、そこら辺が評価されたのかなというふうに思っています。

いずれにしましても、森本議員がおっしゃるように、漫然とただ例年と一緒にやるのではなくて、PDCAサイクルを使ったりして、より効果が出るようなものに考えていきたいとは思っています。

以上です。

議長（土屋春江君） 8番、森本信明君。

8番（森本信明君） それぞれ評価の過程とか、それは十分大事にさせていただいて、なおかつ、教育委員の皆さんも、日ごろから立科教育について審議をいただいたり、いろんなことで取り組みをしていただいているということでは素晴らしいことだというふうに思っています。

そこで、町長に、この立科教育という評価についてBランクが多いということであり、その中には、その課題として、例えば未満児とかこういう課題、それからそれぞれのB評価の中には、多くの今後の課題として取り組まれている状況がこの評価書として出ております。その辺について、B評価からA評価に上げるためにどうしたらよいか、町長のお考えをお聞きしたいと思います。

議長（土屋春江君） 米村町長。

町長（米村匡人君） 教育行政については宮坂教育長に絶大な信頼の中でお任せをしておるので、私がそのことについてとやかく言うのはいかがかなと思いますが、ご質問なのでお答えをさせていただきます。

B評価についてというのは、詳しい内容は、まだ私の手元にも届いていないもんで、まことに申しわけない、どういうものがB評価がついているかというのは、本当に、議員のご質問の前に事務局等に問い合わせをして調べておくべきだったのかなと反省はしております。ただ、いろいろな部分で、教育委員会の皆さん、また保護者の皆さんからもいろいろなお話を聞いた中で進めなければいけないもの、行政としてしっかりとやっつけていかなければいけないものということについては、教育長とも相談をしていしながら、教育委員会とも前向きに考え、予算編成の中に組み入れることが必要かなというように考えております。

ただ、やはり子育てしやすい町づくりということも私も考えている中で、しっかりと未来を担う子供たちの教育、また教育環境には力を入れていくことには何ら考えを変える思いはございませんし、進めていきたいというように考えておりますので、また、関係教育委員会から寄せられたことに耳を傾けて、町としてどういうふうにしていくべきかということをしっかり取り組んでいきたいというふうに考えております。

議長（土屋春江君） 8番、森本信明君。

8番（森本信明君） 町長、今、どういう項目かを知らないという答弁は、ちょっと意外、答

弁にはならないと思うんだよね。それをこの9月中で報告第5号ということで、立科町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告書ということで、議会のほうに報告の第5号ということで報告をされております。それから、点検評価シートということで、それぞれ立科教育から始まって、今年は、今年度は18項目かな、に評価がされて記載がされております。ぜひその点は目を通していただくということが大事ではないかというように思います。あわせて、これらのB評価をA評価に上げていくというのは、財政的な裏づけ、それから人力的な問題等々がやっぱりある、その中では今後のこの予算編成とかこういうものに大きなかわりがあるということでありますので、ぜひその辺については目を通して、この評価をBからAに、期待以上になるような予算編成に組み込まれてはかがかかと思ひます。その点、目を通していただきたいと思ひます。

続いて、3つ目として、全国学力・学習状況調査（学力テスト）の成果と科目別正当率の公表はということであります。

平成26年度の全国学力・学習状況調査、学力テストについて、文部科学省が公表した県内結果について、県分析委員会は、結果分析報告書を県教育委員会に提出し、その後、学力向上に成果を上げた地域や学校の情報を至極共有すべきとして、初めて平成26年度に、県で2市町と5小中学校の取り組みを実名でしました。学力向上の施策を紹介し、その中には、東御市教育委員会は小中一貫教育ができるきめ細かな指導、千曲市の羽生中学は定期テストで知識、技能を活用する問題を出している点を評価されていると、こういうふうに、県の26年度であります、これが新聞報道されていまして。その点、立科町の学力調査、これは前回も同僚議員が学力のこの科目別正当率の公表ということで質問された経過がありますが、これらの公表という件についてはどんな見解を持たれているのか、その辺のお伺いをしたいと思ひます。教育長でよろしいですか。

議長（土屋春江君） 宮坂教育長。

教育長（宮坂 晃君） この全国学力テストの成果と評価、科目別正当率についてでありますけれども、本町では、全国また県との平均点と比べてやや上回る、やや下回るとか、そのような表現で全ての教科について公表しております。同じ自治体の中に多くの学校を抱えるところでは、市の平均点とかこういうものを公表する自治体もありますけれども、今のところ各学校ごとの平均点等を公表している学校はないんじゃないかというふうに思ひます。私どもの学校のように、学校が要するに1つしかない場合は、この平均点が必ずひとり歩きをしてしまいますので、今までのような表現をさせていただきたいというふうに思ひます。

なお、県のその公表されたものですが、要するに前年に比べて平均点が大分上がったところは、そのような取り組みについて各自治体でも学んでほしいということで公表しているんだと思ひます。私どもの町もこんなふうにされればありがたいな

と思いますけれども、そんなふうにしていきたいというふうに思っています。

以上です。

議長（土屋春江君） 8番、森本信明君。

8番（森本信明君） この正当率とかそういう関係については、長野市とか上田市とか小学校数が多かったりして、それがどの学校がよいとか悪いとか、こういうふうに序列化されないということが大きな比重を占める部分だと思うんです。前回も同僚議員がそのような質問をしたときに、立科の学校については、小学校が1校、中学校が1校ということで、非常に目に見えて、その先ほど教育長が言われたように、テストの結果だけがひとり歩きをするというような状況だということはお聞きをしました。

そこで、文部科学省の専門部会は、全国学力・学習状況調査の結果公表については、平成30年度の調査から学級担任の成績を学校や教育委員会に提供すると方針を固めたこと、こういうふうに、ある一部、教育関係の新聞で報道をされています。情報が細かく提供されるようになるのは、学校にとっても教育委員会にとっても分析の手間が省けて活用しやすくなるというようなことであります。

当然、30年からの取り組みについて、どのようなこの情報をお持ちなのか、今、申し上げた事項について、仮にあるとするならば、立科はどういう取り組みをされるのか、これは将来的な問題になりますけれども、その辺についてお答えをお願いしたいと思います。教育長、お願いします。

議長（土屋春江君） 宮坂教育長。

教育長（宮坂 晃君） 実は私どもの学校は、学定ではなくて、ほかのテストですけども、NRTというような別の試験を使いまして、小学校のこのクラスではこの平均点があるよっていうのを全部分析してあります。それを全ての学級担任にお返しして、この教科というか科目がちよっと悪いよっていうことを、もうお示ししています。

平成30年から学級ごとの公表というようにお話も初めてお聞きしましたけれども、そういうふうにしていただくと、大変それぞれの先生にとって、自分のクラスがどこがすぐれているのか劣っているのかっていうのは一目瞭然にわかりますので、それは助かるのではないかなというふうに思います。ただし、私どもの町では、もう既にやっています。

議長（土屋春江君） 8番、森本信明君。

8番（森本信明君） 今やっているということで、特に新聞報道なんかを見ると、一時、これは2015年の11月3日ですか、信毎では、例えば、複数教員で教える「チームティーチング」立科小中高で進む連携というようなことで新聞報道がされているわけですね。当然、私、立科町がその立科教育に関して小中一貫とかやられていることが、やっぱりきちっと県教委とかこういうものについているのかどうか、もし報道機関に取り上げるようなこのすばらしい立科教育ではないのか、今まで話を聞いた中では、教育長の中では、少なくともその公表とか正当率とか取り組みはされているわけなんですよ

ね。そういうところを見ると、立科教育のよさとかこういうものが、県内、県外に伝わっていくということも大事ではないか、それは、ただ単に立科教育等だけではなくて、子育てということで、定住・移住等々にもつながる情報ではないかというように思うんですよ。その辺についてはいかがですか、教育長。

議長（土屋春江君） 宮坂教育長。

教育長（宮坂 晃君） 確かにそのとおり、ぜひこの教育を受けるために若い世代が立科町に来てくれるとよいなんて個人的には思っているわけです。私どもも今までこの立科教育については信毎等に報道をして、もう何回も取材をしていただいています。今後また何かの機会に多くの方に知っていただく努力も必要なのかなというふうには思っています。

いずれにしても、やっすぐにこの結果が出るということではないので、中学校の数学の平均点も5年かかってやっと平均点まで上がってきたのが実態であります。そのようなことが今後続けば、また県教委も先ほどのような例に挙げてくれるんじゃないかなんて期待もしているわけですがけれども、とにかくすぐにどうのこうのということではないので、できるだけそのような結果が出るように努力はしてまいりたいというふうに思っています。

議長（土屋春江君） 8番、森本信明君。

8番（森本信明君） 少なくとも、だから一つは立科教育ということで、やっぱり立科町の教育を、やっぱり子育てには、そういう教育面では素晴らしいと、こういうことが、この町内初め県内とかそういうところにこうやって通じる情報として受け入れられるような形が望ましいんじゃないかというように思います。

あわせて、当然、立科教育ということで成果を上げるということで市民の学校の教育が積み重ねられているわけです。特に、立科教育を継続するために、新しく新任をされた方等々については、その小中高の連絡会議的なものがすぐに行くということも大事だし、やっぱり新任の皆さんについては立科教育っていうものを十分理解をされてくるということが大事だと思うんですよ。当然、教職員の皆さんについては県の職員であって、長野県の教育委員会の意向を踏まえてくるわけであって、立科教育というこの取り組みが十分理解をされない、それぞれの取り組みができないんじゃないかというふうに考えるところです。その辺については、その連絡会議的な、また新任教職員に対する研修会とかそういうものがどう行われているのか、お聞かせください。

議長（土屋春江君） 宮坂教育長。

教育長（宮坂 晃君） 4月の一番最初の職員会のときに、小学校、中学校のほうに行って、私の講話というのがありますので、そのときには全ての先生方にお伝えはしています。ただ、そうはいつでも、直接関係がない先生にはあまり関係がないので、実際にかかわっている数学の先生方は大変熱心にやっただいただいているわけですが、それ以外の先生は特に興味もない実態なのかなと思いますので、その教科だけの問題じゃな

くて、今後この立科教育も含めて小中のさらなる連携、あるいは一貫という方向性がもう見えていますので、他教科等の巻き込みもやっていかないといけないのかなというふうには思っています。

以上です。

議長（土屋春江君） 8番、森本信明君。

8番（森本信明君） 少なくとも、立科教育ということで、最近では小中一貫連携とかこういうものが隔々まで行き渡っているような状況で、新しくここに赴任されても、教職員の皆さんがとまどいを感じるというような状況ではないかと思うんですよ。多少なりとも解消されている部分があるかと思うんです。

しかしながら、校長の就任挨拶の中でも、よく立科教育とかこういうものがうたわれているようでありまして、その立科教育に対する考え方等については十分その教職員の皆さんに終始徹底ができるということもあるし、もう行政、教育委員会としても、やっぱり訴える必要があるんじゃないかと思っておりますので、多分、十分、先ほどの答弁があったように教育委員会として取り組まれると思いますが、引き続き、やはりきちっとしていただきたい、今まで以上の期待が、BからAになるように努力をお願いをしたいところであります。

4つ目でありますが、英語教育の対応ということでもあります。これは2018年から小学校3年から必修化し、5年、6年生は評価が伴う教科等についてということで、これも新聞報道でされている状況であります。特に立科教育の中では生きる力をつくるということで、科目の中では算数、数学と、こういうことの学力向上を目指すということで、町の財政支援ということで、加配教員も配置をして取り組んでいるところであります。

特にこの辺のところで見ると、小学校教員の教員資格、中学校では専科ですよ、専門的な先生がいて携わっているというわけでありますが、これは2018年からということでもありますから、今、2016年ですか、2年後とかその後になるかと思っておりますけれども、当然この英語の教育の取り組みという関係については今からどういう体制をとるのか、当然、国並びに県教委のほうでもそれなりの職員配置等、教員の要請とかこういうものが必要になろうかと思っております。そういうところはやっぱり県に申し述べることもあるかと思っておりますけれども、立科町として、今後、英語教育が取り組まれていくという現状の中では、教職員の確保と加配教員というものも必要を生じてくるんじゃないかというような状況になろうかと思っております。その辺について、当然、先のことでもありますけれども、この英語教育についてどのようなお考えでおられるのか、お聞きをしたいと思います。教育長、お願いします。

議長（土屋春江君） 宮坂教育長。

教育長（宮坂 晃君） 平成20年から、小学校では小学校5年、6年で英語が教科化されます。つまり評価むしろということですね。これは、実は中学校は、今、議員さんがおっし

やったように、それぞれの専門教科を勉強して教員になるわけですが、小学校では、国語、理科、算数、家庭科とか音楽とか、そういうのはあるんですけど英語はない、つまり全く英語の指導方法を学んでいない先生が、あと2年後から小学校で英語を教えなければいけないと、これは非常に文科省も拙速なことをするなというふうに個人的には思っています。どこの小学校でもこれは困っています、どうやって教えるんだらうと。

県では今年度からやっと、その小学校で将来、あと2年後に英語を持つであろう担任の先生はわかっていますので、この人たちに研修会をやるってというようなことで乗り切ろうとしているわけですが、そうはいったって、全員の先生が何年の担任なのかかわからないわけで、これは非常に大変なことだなというふうに思っています。これは、今、議員さんがおっしゃったように、私どもの学校は幸いなことに中学校と小学校の先生が相互にそのしょっちゅう行き合っていますので、できればそこで英語の授業を小学校で実際に見ていただいたり、あるいは中学校の先生が行って指導をしたりというような体制が組めれば大変よいんじゃないかなというふうに思っています。

幸いなことに、うちの小学校の佐藤校長先生は、佐久のその小学校の英語授業のその問題、これは将来検討会みたいな座長だそうなので、今後何らかの取り組みをしていただけるのかなというふうには思っています。

以上です。

議長（土屋春江君） 8番、森本信明君。

8番（森本信明君） 英語教育が取り込まれるということで、当然、児童にしても、最初のおもしろく取り込まれば、そのままスムーズに取り込まれるというような状況になろうかと思うんですよ。当然、県教委のほうでも要請なり要請教職員ですか、要請をしたりしてくると思います。当然、算数と数学でも、その基本的な事項がわからないと、どうしても次にステップに進めない、特に数学などは高校に行っても基本的なものがわからなければ、新しいその高校のところに取り組みないという状況があります。そのために加配教員なりをして、小中一貫でそれぞれ連携をとりながら取り組みをされているところでもありますので、ぜひこの英語の教育の対応についても、先の話ではありますけれども、その辺を十分理解をされて取り込まれることを望みたいと思いますし、あわせて加配教員を配置をするということは財政的な裏づけも必要でありますので、その辺について配慮をすべきことではないかというふうに思います。その点、町長、いかがですか。

議長（土屋春江君） 米村町長。

町長（米村匡人君） 今、教育長もお話したみたいに、貴重なご意見という形の中で検討してまいりたいというふうに考えております。

議長（土屋春江君） 8番、森本信明君。

8番（森本信明君） 貴重な意見というか、実質的に行われることでもありますので、その辺の

ところは十分町長も理解をされて、教育委員会と密な連絡をとりながら、その財政的な裏づけをしっかりとる必要があるのではないかというように思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

では、5番目に移りたいと思いますけれども、小中学校の庁舎整備と周辺環境の整備、それから6番目、小中学校PTAからの意見・要望に対する取り組みの反映はという、この2つの項目についてお答えをいただきたいと思います。

とりわけ、小中学校の庁舎整備と周辺環境の整備ということでは、それぞれ先ほども来も公共施設の管理計画ですか、今年度つくるということで、それをもう建物の関係について計画が立てられるということ、その間、小学校についてはもう40年も経過をしていますし、中学校の関係についてもかなり老朽化をしたりしている状況があるかと思ひます。それは庁舎整備ということ、周辺環境の整備ということになりますと、今、小学校線の拡幅計画がされて工事が実施をされています。その辺で今まで課題とされていたもので未解決事項があるとするならば、それは何なのか。

それから、6つ目の小学校・中学校のPTAからの意見・要望に対する取り組みの反映はということ、これは小中学校に伺って、今、PTAの皆さんからの意見・要望とかこういうものはどういうものがあるのかというお聞きをした経過がありますけれども、ここ数年来はちょっと町のほうへ要望書として出ていない状況があるというようにお聞きをしました。

しかしながら、例えば一つの例を挙げれば、小学校の敷地の関係で、校舎等それから校庭が分断をされていて、あれが町道であります。これは私も携わったときに、もう十数年前になりますけれども、何とか学校の敷地にしてほしいと、こういうことでPTAとして要望を上げた経過があるかと思ひます。なおかつ、今回、小学校線が拡幅改良をされているということで、それに合わせて地元の皆さんに理解ができるような状況下にあるのか。それが町道から学校敷地として安全対策が講じられるのが状況になり得るのか。これは一つの事例でありますので、その辺についてもお答えをいただいて、今、申し上げた庁舎整備、周辺環境の整備、それからPTAの意見・要望に対してどのような状況にあるのか、お聞きをしたいと思ひます。

これはどちらが、次長のほうがよろしいですか。教育長がいいですか。

議長（土屋春江君） どうしますか。

8番（森本信明君） では、教育長。

議長（土屋春江君） 宮坂教育長。

教育長（宮坂 晃君） 議員さんのおっしゃるとおり小学校は40年経過、中学校は27年経過をしています。毎年さまざまな改修工事を行ってまして、ここ二、三年でも10カ所近く改修をしてくまして、大変お金も実はかかっています。これは長寿命化計画等もかかわってきますので、関係のところでも総合的に判断していただければというふうに思っています。

普通、校舎は40年たつと改修の声が聞こえてくるわけではありますけれども、これだけ改修を進めてきてしまっていますので、どういうものかなと、さらに、子供の数にもよりますけれども、今、小さい自治体では小中一貫がもう主流となっていますので、そういう絡みもあるので総合的に判断をしていかないといけないかなというふうには思っています。

P T Aのご意見も、学校の中で完結するものもあるわけですがけれども、教育委員会で対応しないといけないものももちろんあります。それは校長先生が私どもに伝えてくれるので、要望書という形では出てきませんが、例えば通学路のここが改修してほしいというようなご意見は適宜お聞きをしているところであります。

それで、今、議員のご指摘にもありましたけれども、学校の前の小学校の前の町道ですけれども、今度、学校線が改修をされるという契機でもありますので、それと絡めて地権者のお話をお聞きして、できれば学校の敷地にしていただければ大変ありがたいなというふうには思っています。これも、ですので、昔からのそれから長年の懸案でありますので、そのような方向で話がつけば大変ありがたいなと私どもも思っています。

以上です。

議長（土屋春江君） 8番、森本信明君。

8番（森本信明君） 先ほども言った庁舎と校庭を分断される道路については、当然学校なり保育園を誘致する場合について、地元要望ということで非常に地元の皆さんの地権者の皆さんに協力並びに周辺の皆さんの協力が得られて建設された経過があります。十分その辺のところは地域の皆さんの理解を得ていただいて、子供たち、児童が安全に安心して教育、授業ができるような状況づくりをお願いをしたいと思います。

あわせて、もう40年から、中学校に二十何年も経過をしているわけでありますから、校舎の問題については生徒数の問題とか給食室とかいろんなものの中で、今後のこの公共施設、管理計画の中に入れていただいて、それは十分今後の立科の学校をどうするかということを考えていただくということになるかと思えます。しかしながら、今現在いる子供、児童がいるわけですから、それについてはこの環境整備ということで十分現場の調査をされて、よりよい環境づくりに努めていただきたいと思いますし、その辺については29年度のその予算編成の中で書いていただくような調査をお願いしたいと思います。

最後になりますが、これが教育関係に云々という項目に入るかどうか、ちょっと私どもはあれであります、7つ目として、子育て世帯の負担軽減策ということで、小中学校の卒業生への祝い金、それから遠距離通学生徒の通学補助等ということの支援策はどうかということでもあります。

これも同僚議員が、学校給食とかそういうものについて補助を出したりしたらどうかというような提案がなされておりますので、その辺のところを改めてまた遠距離通

学の学生の通学補助ということも別途で今回の質問に入っておりますので、その辺のところは時間の関係もありますのでちょっと避けさせていただいて、一つは、小中学校の卒業生の祝い金ということで支給されたらどうか。これは多くの自治体でどうかはわかりませんが、近年、小学生や小中学生の祝い金ということで、児童生徒の在学中の頑張りとか、中学校、高校への入学支度金等の名目で、それなりの経費がかかるということで、少なくとも誰でもが支援を受けられると、こういうこと、それとあわせて、1回、小学校卒業、中学校卒業とで2度ほど、この祝い金という形になれば支給がされる状況になろうかと思うんですよ。一つの自治体の事例を見ると、小学6年生で1人2万円かな、それから中学3年生で1人3万円ということで支給がされるような状況に見受けられております。立科町の児童生徒数、小学校6年生が約65人ぐらい、70人ぐらいですか、例年のを考えた場合。中学3年生が64名で、これも70名ぐらいということで、合わせてそれぞれ総額にすると年間340万から400万ぐらいかな、2万円、3万円という、こういう金額を設定した場合はこういう形になろうかと思えます。その辺、やっぱり立科町として、先ほど町長の実績として、3歳未満の受け入れとか、それから無料化とか、こういうものが取り組まれているところではありますが、その辺について、今申し上げた小中学校卒業生の祝い金という形で、金額は少ないわけではありますが、町の気持ちとして、今後の立科町を背負う児童生徒に学業を頑張った祝い金ということで支給したらどうかと、これについて考えをお聞きをしたいと思えます。

議長（土屋春江君） 宮坂教育長。

教育長（宮坂 晃君） 今、議員のお尋ねの件につきましては、多分、山ノ内町の件が念頭にあるのかなとお察し申し上げますけれども、おっしゃるとおり中学校祝い金3万円、小学校卒業金2万円、保育園児年長無料、高校生の通学費1割補助ということのようです。山ノ内町は地元には高校がないので高校生が皆出ていってしまうと。それからオリンピックの借金がなくなったので大分お金が潤沢だということで、私どもの町とかなり条件が違うわけですが、余剰金を子育てに使うというのは先見の明があるかなと思ったりもしますが、今、議員おっしゃったとおり、実はさまざまな子育ての支援策を各自治体が、今、打っています。同じものがよいかどうかはともかくとして、実は教育委員の中には義務教育費を全部無料化しろとおっしゃっている方もいるぐらいで、そのぐらいインパクトあることをやらないと、税は、若い世代は来ないのかなと思ったりもしますが、実は町長の指示を受けて、この祝い金についてはかなり前向きに検討したいと思っていますので、よろしくお願いします。

議長（土屋春江君） 8番、森本信明君。

8番（森本信明君） この子育て世帯の負担軽減ということでは多くの科目で上げられていると思うんですよ。その一つとして、財政的にいけば金額的に340から400万ぐらい年間ということでありまして、当然、先ほどこの事例として出された部分を立科町がそれ

なりに、同等な額ということは私は申し上げていません、これ以上であってもよいわけでありますから。それは、もう財政的な関係があったりすると思うんですよ、限られた予算の中で最大限の効果を出すと。

やっぱり子供たち、児童生徒が気持ちよく卒業をして、次の学校に、高校に、中学にへと勉学に励まれるような状況づくりが必要ではないかと私は思います。これは私だけではなくて、全ての皆さん、特に保護者の皆さんも多少なりとも経済的な懸念になったりして、立科町が子供たちのために考えているということになるろうかと思えます。その点、今、前向きという言葉であります、まず町長もその見解について、改めて決意というか確認というか、その辺のお言葉をお聞きしたいと思えます。町長、お願いします。

議長（土屋春江君） 米村町長。

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

今、議員の言われたとおり財政的なことをしっかりと見据えた中でということは必要だというふうに思っております。ただ、今いろいろと、小学校、中学校、保育園、いろいろ町の中でも福祉行政の中で取り組んでいることは、もうご承知のとおりだというふうに思っています。児童手当にしても、中学校卒業までは町としてやはり児童手当の支給をさせていただいたり、また、保育園も第3子も一応無料という形、児童館も一応延長に対してはいただいているという、今の現状ではいただいているという形になっています。そういう中で、どこにどの世代に何をしたらよいのかということ、しっかりと考えていく必要があるのかなというように思っています。

私も子供が4人いて、義務教育のときにはお金がかからなかったけれども、やはり義務教育が終わってからお金がかかるようになってくる、そういうことを踏まえたときに、じゃ、適切にどういうふうにしていけばよいかというのは、これはまた教育長とも、やっぱりそういう制度はよいねという話はしています。ただ、町の財政の中でも、さあ、どうなんだろうというところもしっかりと踏まえた中で考えていかなければいけない課題かなと、ただ、やはり前向きに検討はしていきながら進めさせていただければというふうに考えてはいます。

議長（土屋春江君） 8番、森本信明君。

8番（森本信明君） 今まで話された立科教育に関する関係、それはどちらかというと財政的な裏づけ、それから人材、それから地域の協力とかこういうものが当然必要になりますし、ぜひ引き続いて、今までの立科教育、さらに健勝をいただいて、すばらしい立科町、子供たちが育っていくようお願いしたいと思います。

以上で終わりにします。

議長（土屋春江君） これで、8番、森本信明君の一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。本日はこれで散会します。お疲れさ

までした。

(午後 4 時51分 散会)